

令和5年1月16日  
健康福祉常任委員会

# 令和5年度当初予算要求概要について

福 祉 部

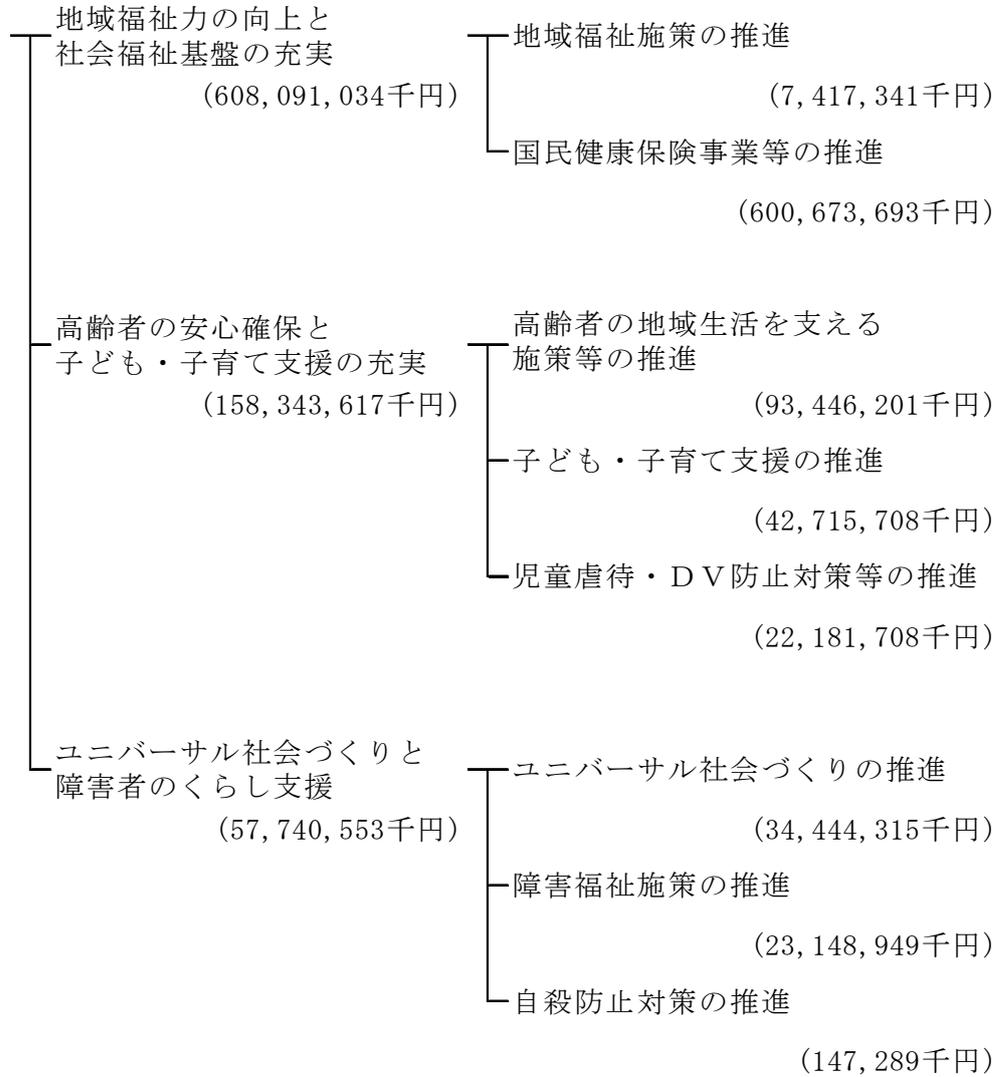
# 目 次

○令和5年度重要施策体系表	3
○令和5年度重要施策	4
○令和5年度予算要求一覧表	13
○令和5年度予算要求額の概要（主要事項）	14

# 令和5年度重要施策体系表

福祉部

安全安心な  
福祉社会の実現



## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的 と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
1 地域福祉力の向上と 社会福祉基盤の充実		608,091,034	129,474,201	366,018,212	68,500	112,530,121
地域福祉 施策の 推進		7,417,341	1,980,585	216,990	68,500	5,151,266
	<p><b>1 地域福祉の推進</b>            少子高齢化や核家族が急速に進展する中、県民誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会を実現するため、「第4期兵庫県地域福祉支援計画」に基づき、県・市町・県民、地域団体、民生委員児童委員などの社会福祉関係者等が一体となり、地域福祉の向上を図るほか、ヤングケアラーの早期発見・把握、福祉サービスへの円滑なつなぎ、人材育成などを推進する。</p> <p><b>2 生活保護世帯・生活困窮者等への支援</b>            生活保護受給者が抱える様々な問題に対応するため、就労支援などの自立に向けた取組を推進するなど、生活保護制度の適正な実施を図るとともに、生活困窮者自立支援法において、生活保護に至る前の生活困窮者に対して生活相談のほか就労準備支援、家計改善支援、住宅確保のための給付を実施するほか、生活福祉資金等の貸付など必要な支援を実施する。</p> <p><b>3 子どもの貧困対策</b>            子どもの貧困対策として、食事を通じて居場所を提供するとともに、学習支援や生活習慣獲得等の支援拠点としての運営を行う「子ども食堂」の立ち上げにかかる費用の助成など、引き続き地域で支援する取組を推進する。</p> <p><b>4 戦傷病者・戦没者遺族等援護対策の推進</b>            先の大戦による犠牲者への慰藉事業を行うとともに、戦傷病者・戦没者遺族等援護にかかる事業を推進する。</p> <p><b>5 社会福祉法人の適正運営の確保</b>            社会福祉法人制度改革を踏まえ、社会福祉法人や社会福祉施設・事業所の適正な運営を確保するため、効果的に指導・監査を実施するとともに、財務や運営に問題を抱える法人の経営破綻等の未然防止に取り組む。</p>					

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的 と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
国民健康保険事業等の推進	<p><b>1 国民健康保険事業の運営</b></p> <p><b>(1) 安定的な財政運営</b> 国民皆保険制度の基盤となる国民健康保険制度について、財政運営の責任主体として安定した運営を図るため、将来的な保険料水準統一（同一所得・同一保険料）に向け「兵庫県国民健康保険運営方針」を改定するとともに、市町及び国民健康保険組合に対し必要な支援を行う。</p> <p><b>(2) 予防・健康づくりの推進</b> 健康寿命延伸に向けた予防・健康づくりを推進するため、市町が実施する特定健診の受診率向上対策や生活習慣病の重症化予防、健診・レセプト等のデータ分析に基づく保健事業を支援する。</p> <p><b>2 後期高齢者医療制度への支援</b> 後期高齢者医療制度の運営を支援するため、実施主体である後期高齢者医療広域連合や市町への助言、医療給付費等の財政支援等を行う。</p> <p><b>3 福祉医療制度の実施</b> 県・市町協調事業として、高齢期移行者、重度障害者、乳幼児等・こども、母子家庭等に対し、医療保険制度における自己負担額の一部を助成することにより、これらの者の福祉の増進を図る。</p>	600,673,693	127,493,616	365,801,222	0	107,378,855

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
2	高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実	158,343,617	9,684,658	11,355,097	1,344,400	135,959,462
高 齢 者 の 地 域 生 活 を 支 え る 施 策 等 の 推 進	<p><b>1 高齢者の地域生活を支える施策の推進</b></p> <p>2025年及び2040年を見据えた「兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防・生活支援の充実や介護予防、在宅医療・介護連携の強化、地域包括支援センターの機能強化等に取り組む市町への支援を行う。</p> <p>また、老人クラブ活動について、より広く社会参加ができるよう補助事業の支援対象を拡充するなど、高齢者の生きがいをいづくりに向けた取組を推進する。</p> <p><b>2 介護サービスの充実・強化</b></p> <p>地域の実情に応じた特別養護老人ホームの整備等に継続して取り組むほか、在宅生活を支える定期巡回・随時対応サービスや看護小規模多機能型居宅介護への事業者の参入を促進するための支援など高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう介護保険サービスの充実を図る。</p> <p><b>3 介護人材の確保対策の推進</b></p> <p>福祉人材センターによるマッチング、総合衛生学院介護福祉学科の運営による専門性の高い介護人材の養成、外国人介護人材の受入れ促進と定着支援、元気高齢者等が介護周辺業務を担うひょうごケア・アシスタント推進事業等による多様な人材の参入促進を図るほか、介護人材のキャリアアップ支援、介護ロボット・ICT化の支援等による魅力ある職場づくり支援や介護現場の生産性向上、介護業務のイメージアップ等により総合的な介護人材確保対策を推進する。</p>	93,446,201	3,090,296	9,722,732	716,500	79,916,673

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
子ども・子育て支援の推進		42,715,708	1,838,220	1,128,807	257,900	39,490,781
	<p><b>1 「ひょうご子ども・子育て未来プラン」の推進</b></p> <p>「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020～2024年)」では、「若者が就業・結婚・子育てに夢を持てる兵庫」を重点テーマとして設定するとともに、5つの数値目標と4つの目標を掲げ、安心して子育てできる兵庫の実現を目指す。</p> <p><b>2 待機児童の早期解消への取組</b></p> <p>待機児童の早期解消のため、保育所や認定こども園等の整備・運営支援を行い保育定員の拡大を図るとともに、保育士等の処遇改善や保育人材確保対策貸付事業、就職フェアや研修の開催による潜在保育士の復職支援など、保育人材の確保を推進する。加えて、ひょうご乳幼児教育・保育マイスター養成事業等各種研修事業により、保育士等の質の向上と離職防止を図る。</p> <p><b>3 子育て支援サービスの充実</b></p> <p>子育て支援の相談・助言を行う「利用者支援事業」や就労状況等から病気の子どもを看ることができない場合の「病児・病後児保育事業」、在宅児童とその親に対し、民間保育所による体験保育や親学習の機会を提供する「乳幼児子育て応援事業」、専用ダイヤルやLINE、Web等で保育士や専門職へ相談できる「ひょうご子育て相談」など、子育て支援サービスの充実を図る。</p> <p><b>4 放課後等の居場所づくり</b></p> <p>子どもの就学にあたり保護者が仕事を辞めざるを得なくなる「小1の壁」の解消に向けて、小学校の余裕教室等も活用した放課後児童クラブの開設や運営等を支援するほか、放課後児童支援員の認定研修等を実施する。</p> <p><b>5 子育て世帯の経済的負担の軽減への取組</b></p> <p>安心して子育てができるよう無償化の対象となった認可外保育施設等への指導監督も含め「幼児教育・保育の無償化」を着実に実施するとともに「ひょうご保育料軽減事業」や、「乳幼児等医療費助成事業」、「こども医療費助成事業」等により、子育て世帯の経済的負担を軽減する。</p>					

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
児童虐待・DV防止対策等の推進		22,181,708	4,756,142	503,558	370,000	16,552,008
	<p><b>1 児童虐待防止対策の推進</b></p> <p>相談件数の増加や内容が複雑・多様化する児童虐待に的確に対応し、子どもの安全・安心を確保するため、令和3年4月に尼崎市内及び加東市内にこども家庭センターを新設したほか、児童虐待防止24時間ホットラインを設置運営するとともに、こども家庭センター（児童相談所）と市町・児童家庭支援センターとが連携した家庭復帰後の見守り支援体制等の強化や、一時保護所の体制強化として旧川西こども家庭センター跡地での一時保護所の新規整備を進める。</p> <p>「兵庫県社会的養育推進計画」に基づき、里親委託、特別養子縁組制度の普及等を図るとともに、里親支援の充実等のため業務の民間委託を進めること等により、社会的養育体制の強化を推進する。</p> <p><b>2 DV防止対策の推進</b></p> <p>「兵庫県DV防止・被害者保護計画」に基づき、女性家庭センターにDV相談アドバイザーを配置し困難事例への対応強化や市町への技術的支援等による相談体制の充実を図るとともに、市町、民間支援団体等と連携したDV被害者の保護や自立支援、各種広報・啓発事業の実施等により、DV防止の普及促進に取り組む。</p> <p>予期せぬ妊娠など支援の必要性が高い妊産婦を受入れる場所を確保し、産前産後の心理的ケアや保健指導、生活相談、就労支援を行うとともに、自立に向けた県営住宅等のステップハウスでの見守り支援、ふるさとひょうご寄附金を活用した出産・自立の準備支援や頼れる居場所づくり等に取り組む。</p> <p><b>3 家庭福祉対策の推進</b></p> <p>家庭福祉対策として、ひとり親家庭の自立と生活の安定を図るため、個々の状況、ニーズ等に応じ継続した自立に向け、資格取得や関係機関と連携した就業支援等の実施などに取り組む。</p>					

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
3	ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援	57,740,553	6,275,957	908,248	406,700	50,149,648
ユニバーサル社会づくりの推進	<p><b>1 ユニバーサル社会の実現に向けた施策の推進</b></p> <p>「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を踏まえて、県民、事業者、団体等との参画と協働により、総合的・横断的に取組の拡大を図る。</p> <p>2025年開催の「大阪・関西万博」に向け、「みんなの声かけ運動」や県民の障害者に対する理解促進のための講座の実施、社会参加促進のためのセミナーの開催など、多様な人々が誰一人取り残されることなく、安心して万博に参加できる基盤づくりと支え合う社会の構築に取り組む。</p> <p>また、福祉のまちづくり研究所において、筋電義手等の研究成果を社会福祉施設等と共同して商品化するとともに、最先端介護・福祉機器の情報発信や実証評価を行うなど、医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進する。</p> <p><b>2 障害者スポーツ・芸術の推進</b></p> <p>神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の開催を契機として、子どもたちを対象としたパラアスリートとの交流事業や次代を担うパラアスリートの発掘等を実施し、障害者スポーツの理解促進や裾野拡大、競技力向上に取り組む。</p> <p>また、ひょうご障害者芸術文化活動支援センターを核とし、①原田の森ギャラリーでの常設展示等による発表機会の確保、②鑑賞の機会拡大、③創作体験ワークショップや大阪・関西万博を見据えたシンポジウムの開催など支援人材の育成を推進し、「する・みる・ささえる」の観点から障害者芸術の振興を図る。</p> <p><b>3 障害者の就労支援</b></p> <p>作業がしやすくなる機器導入支援など障害者が働きやすい環境づくりを進めるとともに、施設管理者を対象とした研修の開催や、商品の高品質化及び販路拡大の支援、農福連携の推進、優先発注の拡大等により、障害福祉サービス事業所で働く障害者の工賃向上を図る。</p> <p>また、就業・生活支援センターの運営やネットワーク化の推進による障害者の職業生活における自立支援、県庁でのインターンシップ事業などにより、一般就労に向けた取組を行う。</p>	34,444,315	1,739,679	53,227	406,700	32,244,709

#### 4 障害者の情報取得支援

オーディオブックの充実強化やコロナ禍を踏まえた遠隔手話通訳サービスの運用など、情報アクセシビリティ確保・コミュニケーション支援の充実を図る。

また、手話通訳者や要約筆記者の養成講座、障害者が ICT 機器を活用するための指導者養成研修や失語症者向け意思疎通支援者養成事業の実施など、情報・コミュニケーション支援の人材養成に取り組む。

#### 5 障害者のくらし支援

障害者支援施設等の居住環境の向上を図るとともに、障害者の重度化や高齢化に対応した、グループホームや通所支援事業所の整備を進める。

また、医療的ケア児支援センターにおいて、医療的ケアを必要とする者等からの相談をワンストップで受け止め、関係機関と連携して総合的に対応する。

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
障害福祉施策の推進		23,148,949	4,419,932	855,021	0	17,873,996
	<p><b>1 「第2期ひょうご障害者福祉計画」の総合的な推進</b>                      本県の障害者施策の基本指針である「第2期ひょうご障害者福祉計画」に基づき各種施策を総合的に推進する。</p> <p><b>2 生活基盤づくり</b></p> <p><b>(1) 相談支援体制の充実と質の高い人材の養成及び権利擁護の推進</b>                      障害福祉サービス等の質の確保・向上に向け、相談支援専門員やサービス管理責任者等の養成、スキルアップを目指した研修を実施する。また、令和3年に成立した改正障害者差別解消法の施行に向けて、合理的配慮の法的義務化や趣旨等の事業者への周知に取り組む。</p> <p><b>(2) 障害福祉サービス等の充実</b>                      脳性まひ等肢体不自由児者等の診療・リハビリ・相談機能等を有する障害児者リハビリテーションセンターを運営する。加えて、ひきこもり総合支援センターにおいて、ひきこもり者への医療・福祉面の相談・訪問支援から就労援助へのつなぎや家族支援等、総合的な取組を推進するほか、強度行動障害がある方の安定した地域生活を実現するため、緊急性の高い方への集中支援及び実践的なコンサルティング方式の研修による地域ごとに核となる指導施設の養成等を実施する。</p> <p><b>(3) 発達障害児（者）支援体制の充実</b>                      発達障害者への総合的支援の拠点として、ひょうご発達障害者支援センターを運営するとともに、発達障害児の早期発見・早期療育のため、県立こども発達支援センターを運営する。</p> <p><b>(4) 精神障害者支援体制の充実</b>                      重篤な精神障害者が早期から適切な医療が受けられるよう精神保健診察実施体制の充実を図るとともに、退院後も、途切れることなく必要な医療等が確保されるよう見守り支援を引き続き行う。また、依存症対策の充実のため、自助グループへの支援や、若者世代を中心とした正しい理解をすすめる効果的・効率的な啓発を実施する。</p> <p><b>3 暮らし支援</b>                      グループホームの整備促進のため、新規開設経費の補助や家賃助成を実施する。また、「親なきあと」等を見据え、在宅障害者・保護者の希望する暮らしの実現に向けた選択肢の提供及び相談へと繋げるきっかけづくりを目的とした説明会を開催するなど、支援体制を構築する。</p>					

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
自殺防止対策の推進		147,289	116,346	0	0	30,943
	<p><b>1 「自殺対策計画」に基づく自殺対策の総合的な推進</b></p> <p>「自殺対策計画」に基づき、コロナ禍においても一人ひとりがかげがえのない個人として尊重される「自殺のない社会」の実現をめざして、市町や関係機関・団体と連携し、自殺対策を総合的に推進する。</p> <p><b>2 相談体制の充実強化</b></p> <p>「経済問題等に係る心の悩み相談」や「いのちと心のサポートダイヤル」等の運営、「いのちの電話」への支援による24時間電話相談体制をはじめ、インターネットやSNS等の多様な手段を活用した相談窓口等の情報発信、相談機会の充実に取り組む。</p> <p><b>3 地域における支援体制や市町・団体等の地域ごとの取組への支援</b></p> <p>自殺予防に対する理解を促すため、研修や広報活動を通じた啓発事業を展開するとともに、地域で自殺対策に従事する相談職員等への研修などにより人材養成に取り組む。</p> <p>また、地域レベルの実践的な取組を推進するため、市町自殺対策計画に基づく取組を充実するとともに、地域の相談支援ネットワークの構築に向けた支援を行う。</p> <p><b>4 自殺のハイリスク要因を抱える人への支援の強化</b></p> <p>関連機関との有機的な連携により、様々な自殺リスクに対応できる精神保健医療福祉等の連携支援体制を強化する。また、自殺未遂者や自死遺族に関わる関係者の実践的な研修等により支援の充実を図る。</p> <p><b>5 各年齢階層別の自殺対策の推進</b></p> <p>子ども・若者、中高年層、高齢者層等ライフステージに応じたきめ細かな自殺対策を推進する。</p> <p><b>6 女性の自殺対策の推進</b></p> <p>コロナ禍における雇用問題の深刻化等の影響を受けやすい女性への対策として、「ひょうご女性サポートホットライン～ここふれ～」等の支援の充実を図る。</p>					

## 令和5年度予算要求一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	9,511,745	5,504,071	223,189	42,702	0	5,238,180
地域福祉課	5,934,329	6,331,799	2,071,484	278,388	68,500	3,913,427
国保医療課	138,045,536	139,543,920	37,289	944,338	0	138,562,293
高齢政策課	87,554,831	93,446,201	3,090,296	9,722,732	716,500	79,916,673
こども政策課	42,601,176	42,715,708	1,838,220	1,128,807	257,900	39,490,781
児童課	21,498,289	21,593,406	4,627,296	259,513	328,300	16,378,297
障害福祉課	23,882,467	23,296,238	4,536,278	855,021	0	17,904,939
ユニバーサル推進課	32,151,982	34,330,379	1,739,679	48,843	406,700	32,135,157
計	361,180,355	366,761,722	18,163,731	13,280,344	1,777,900	333,539,747

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
児童課	319,556	320,563	0	186,000	41,700	(繰越金) 92,863

(基金管理特別会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
高齢政策課	233,304	0	0	0	0	(繰越金) 0
ユニバーサル推進課	5,201	0	0	0	0	(繰越金) 0
計	238,505	0	0	0	0	(繰越金) 0

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	46,823	46,823	0	46,823	0	(繰越金) 0
国保医療課	491,799,250	492,313,212	127,456,327	364,856,884	0	(繰越金) 1
計	491,846,073	492,360,035	127,456,327	364,903,707	0	(繰越金) 1

(県有環境林等特別会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	24,030	24,030	0	24,030	0	(繰越金) 0
地域福祉課	2,646	0	0	0	0	(繰越金) 0
計	26,676	24,030	0	24,030	0	(繰越金) 0

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(地域福祉課)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
遺 家 族 等 援 護 費	45,603	39,890	25,201	10	0	14,679	<p>戦傷病者、戦没者遺族等に対する援護事業及び中国人残留邦人等に対する支援事業を実施する。</p> <p>1 遺族戦傷病者等法施行事業費 24,640</p> <p>2 中国残留邦人等支援事業費 1,594</p> <p>3 軍歴等調査事業費等 13,656</p>
生活保護法 等 施 行 事 務 費	157,098	143,377	80,468	5,400	0	57,509	<p>生活保護に至る前の経済的困窮者の自立を支援するため、生活困窮者自立支援法関連事業を実施するほか、生活保護制度の適正運営確保を図る。</p> <p>1 生活困窮者自立支援法関連事業費 30,403</p> <p>2 生活保護制度安定運営対策特別事業費 20,182</p> <p>3 被保護者就労支援事業費 18,772</p> <p>4 子どもの貧困対策事業費 15,617</p> <p>5 医療扶助・介護扶助支払費等 58,403</p>
地 域 福 祉 対 策 費	320,912	1,050,784	77,661	91,670	0	881,453	<p>地域福祉の向上を図るため、日常生活自立支援事業や、法人後見・市民後見推進支援事業に要する費用の助成等を実施する。</p> <p>1 日常生活自立支援事業費 122,951</p> <p>2 法人後見・市民後見推進支援事業費 84,559</p> <p>3 重層的支援体制整備事業費 742,830</p> <p>4 ヤングケアラー等支援体制構築推進事業費 10,817</p> <p>5(新)権利擁護支援体制強化事業費 713</p> <p>6 社会福祉協議会運営事業費補助等 88,914</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(国保医療課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
福 祉 医 療 費 等	9,503,592	8,811,903	0	942,673	0	7,869,230	<p>重度障害者、乳幼児、児童、母子家庭等、高齢期移行者の健康の増進と福祉の向上を図るため、医療費等を助成する。</p> <p>1 重度障害者児医療費公費負担助成費 4,698,555</p> <p>2 乳幼児等医療費公費負担助成費 2,685,810</p> <p>3 こども医療費公費負担助成費 942,673</p> <p>4 母子家庭等医療費給付事業助成費 323,557</p> <p>5 高齢期移行助成事業費 161,308</p>
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	76,758,589	79,715,180	0	0	0	79,715,180	<p>後期高齢者医療制度の円滑な推進を図るため、医療給付費県費負担金等を交付する。</p> <p>1 後期高齢者医療給付費県費負担金 62,794,730</p> <p>2 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 12,048,369</p> <p>3 後期高齢者医療高額医療費県費負担金 4,869,698</p> <p>4 後期高齢者医療審査会運営費等 2,383</p>
国 民 健 康 保 険 強 化 充 実 費	20,319,410	19,821,796	37,289	0	0	19,784,507	<p>国民健康保険の健全な運営と保険財政の安定化を図るため、低所得者に対する保険料軽減相当額を補填する基盤安定負担金等を交付する。</p> <p>1 国民健康保険保険基盤安定負担金 19,745,157</p> <p>2 国民健康保険診療報酬審査支払運営費補助等 76,639</p>
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 へ 繰 出	31,451,987	31,183,439	0	0	0	31,183,439	<p>市町国保の財政を調整するための県繰入金等を国民健康保険事業特別会計へ繰り出す。</p> <p>1 国民健康保険事業特別会計へ繰出 31,183,439</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(高齢政策課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
介護保険 事業推進費	81,687,157	81,430,574	24,051	3,207,772	0	78,198,751	<p>市町における介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護給付費等支給事業を実施するほか、医療介護推進基金を活用し、介護人材確保対策事業等を実施する。</p> <p>1 介護給付費県費負担金 70,858,931                  2 地域支援事業費県交付金 4,420,217                  3 介護保険1号保険料軽減事業費 1,949,494                  4 介護人材確保対策事業費 510,473                  5 定期巡回・随時対応サービス充実支援事業費 122,310                  6 看護小規模多機能型居宅介護利用促進支援事業費 3,052                  7 介護業務労働環境改善・業務効率化支援事業費 1,211,654                  8<sup>新</sup>介護サービス事業所等業務継続計画策定支援事業費 1,939                  9<sup>新</sup>老人福祉計画(介護保険事業支援計画)改定事業費 2,700                  10 軽費老人ホーム運営費補助等 2,349,804</p>
健やかな 老後をめざす 事業推進費	202,031	183,293	45,824	10,726	0	126,743	<p>老人クラブが実施する会員の生きがいと健康づくりのための諸活動を支援するため、老人クラブ活動強化推進等事業等を実施する。</p> <p>1 老人クラブ活動強化推進等事業費 170,321                  2 100歳高齢者祝福事業費 1,717                  3 全国健康福祉祭派遣事業費等 11,255</p>
老人福祉 対策費	88,520	79,529	42,862	29,892	0	6,775	<p>地域における高齢者等の在宅生活を支援するため、地域包括支援推進事業等を実施する。</p> <p>1 地域包括支援推進事業費 31,397                  2 無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給事業費等 48,132</p>
老人福祉 施設等 整備費補助	5,161,532	7,023,020	8,960	6,243,469	716,500	54,091	<p>老人福祉施設等の整備を促進するため、施設等の創設・増築・改築等の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p>1 地域介護拠点整備費等補助 6,234,061                  2 高齢者福祉施設等施設整備費補助 767,719                  3 療養病床転換支援事業費補助等 21,240</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(こども政策課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
家庭児童 対策費	3,885,781	4,291,707	193,889	0	236,900	3,860,918	<p>児童の健全育成を推進するため、地域社会における放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所を確保する「ひょうご放課後プラン」に基づき、放課後児童クラブへの支援を実施する。</p> <p>1 ひょうご放課後プラン推進事業費(児童クラブ型) 3,975,581</p> <p>2 放課後児童支援員認定資格研修等事業費 13,529</p> <p>3 放課後児童クラブ整備事業費等 302,597</p>
保育対策費	36,485,929	36,154,108	1,340,474	927,540	21,000	33,865,094	<p>保育の量の拡充と質の向上を推進するため、「子ども・子育て支援新制度」に基づく給付や地域子ども・子育て支援事業をはじめ、認定こども園の整備や保育人材確保のための研修等を実施する。</p> <p>1 子どものための教育・保育給付事業費 30,777,089</p> <p>2 子育てのための施設等利用給付事業費 1,760,443</p> <p>3 地域子ども・子育て支援事業費補助 1,026,784</p> <p>4 子育て支援員認定研修等事業費 12,245</p> <p>5 保育所緊急整備事業費補助 18,130</p> <p>6 認定こども園整備事業費 930,268</p> <p>7 認定こども園整備等促進事業費 40,895</p> <p>8 保育士・保育所支援センター開設等事業費 15,993</p> <p>9 ひょうご保育料軽減事業費 441,240</p> <p>10 乳幼児子育て応援事業費 641,280</p> <p>11 保育士キャリアアップ研修事業費 8,495</p> <p>12 認定こども園・保育所等ホットライン設置事業費 3,790</p> <p>13 医療的ケア児保育支援事業費 15,584</p> <p>14 アウトリーチ型在宅育児相談事業費 8,243</p> <p>15 私立保育所等子育て支援カウンセラーモデル事業費 9,600</p> <p>16<sup>新</sup> 保育等SDGs理解促進事業費 502</p> <p>17 保育士資格登録事業費等 443,527</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(児童課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
こども家庭 センター 運 営 費	933,076	1,210,602	498,757	18,504	271,800	421,541	<p>子どもの安全・安心の確保を図るため、子どもと家庭に関する専門的な相談援助を行うとともに、県警との連携による子どもの安全確保事業等を実施する。</p> <p>1 児童虐待防止対策強化事業費 38,782</p> <p>2 県警との連携による子どもの安全確保事業費 20,032</p> <p>3 児童虐待24時間ホットライン設置運営費 12,563</p> <p>4 乳児院における児童虐待対応力強化事業費 11,906</p> <p>5 児童虐待対応専門アドバイザー設置費 7,080</p> <p>6 児童虐待防止SNS相談事業費 38,720</p> <p>7 親子関係再構築等支援事業費 30,660</p> <p>8 一時保護所整備事業費 552,565</p> <p>9 子どもを守る多機関連携プロジェクト事業費 33,097</p> <p>10 こども家庭センター維持管理費等 465,197</p>
児 童 福 祉 措 置 費	7,038,325	7,408,991	3,562,626	199,443	0	3,646,922	<p>児童の福祉向上のため、予期せぬ妊娠など課題を抱える妊産婦を支援するとともに、里親委託・特別養子縁組制度推進事業等を実施する。</p> <p>1 児童福祉措置費 7,093,488</p> <p>2 特定妊婦等支援事業費 35,000</p> <p>3 課題を抱える妊産婦支援プロジェクト事業費 5,300</p> <p>4 社会的養護充実強化推進事業費 5,133</p> <p>5 里親・特別養子縁組強化推進事業費 58,773</p> <p>6<sup>新</sup>ひょうごペアレントトレーニング普及推進事業費 2,736</p> <p>7 児童家庭支援センター相談体制強化事業費等 208,561</p>
母 子 父 子 福 祉 対 策 費	12,790,889	12,192,581	273,918	0	0	11,918,663	<p>ひとり親家庭における生活の安定と向上を図るため、児童扶養手当の支給のほか、ひとり親家庭の自立を促進する就業支援事業等を実施する。</p> <p>1 児童扶養手当支給費 669,339</p> <p>2 児童手当県費負担金 11,455,898</p> <p>3 ひとり親家庭子育て未来応援事業費 39,524</p> <p>4<sup>新</sup>養育費履行確保等支援事業費 1,320</p> <p>5 母子等福祉推進事業費等 26,500</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(障害福祉課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
障 害 者 福 祉 対 策 費	21,986,272 (42,711,931)	21,376,032	4,070,147	10,776	0	17,295,109	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、在宅障害者サービスを推進し、障害者自立支援医療事業等を実施するとともに、地域社会における共生の実現に向け、発達障害者への支援体制を構築するとともに障害者自立支援事業等を実施する。</p> <p>1 障害者自立支援給付県費負担金 9,784,610                  2 障害者自立支援医療費 9,747,678                  3 地域生活支援事業費 1,257,041                  4 低所得者への利用者負担軽減事業費 178,549                  5 障害者自立支援事業費 82,476                  6 発達障害者支援センター運営等事業費 87,619                  7 こども発達支援センター運営事業費 29,334                  8 無年金外国籍障害者等福祉給付金支給事業費 29,181                  9 障害者等地域立ち直り支援事業費 42,250                  10 障害者差別解消総合支援事業費 6,732                  11 障害児者リハビリテーションセンター運営事業費 64,526                  12(新)在宅障害者等地域生活理解促進事業費 2,150                  13(新)障害者等地域立ち直り支援理解促進事業費 240                  14(新)改正障害者差別解消法周知啓発事業費 936                  15 障害者福祉対策推進事業費等 62,710</p>
精 神 保 健 福 祉 対 策 費	413,531	468,270	250,439	73,582	0	144,249	<p>精神保健相談等を円滑に実施する体制を整備するとともに、精神科救急医療体制の確保及び自殺対策強化事業等を実施する。</p> <p>1 精神科救急医療体制強化事業費 131,104                  2 自殺対策強化事業費 147,289                  3 精神保健福祉支援体制強化事業費 20,521                  4 措置入院者支援委員会運営事業費 2,363                  5 依存症対策総合支援事業費 5,716                  6(新)市町長同意入院者等訪問支援体制整備事業費 692                  7(新)依存症理解促進事業費 9,125                  8 精神保健相談事業費等 151,460</p>

※ 令和4年度当初予算額欄は、上段に事項組替え後の金額を、下段に当該事項の令和4年度当初予算計上額を( )書きした。

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(ユニバーサル推進課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
ユニバーサル 社会推進費	51,225	54,538	22,392	0	0	32,146	<p>ユニバーサル社会づくりを一層推進するため、みんなの声かけ運動等を実施するとともに、だれもが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会づくりを総合的に推進する。</p> <p>1 みんなの声かけ運動実践事業費 3,705                  2 手話普及促進事業費 16,883                  3 盲ろう者の社会参加促進事業費 1,344                  4 視覚障害者情報取得等充実強化事業費 7,470                  5(新)いのち輝くユニバーサル社会づくり機運醸成事業費 12,606                  6(新)企業・団体意思疎通支援事業費 990                  7 ユニバーサル社会づくり普及推進事業費等 11,540</p>
障 害 者 支援推進費	397,038	431,321	112,227	8,442	0	310,652	<p>障害者の社会参加を促進するため、福祉的就労の充実や一般就労の支援、障害者スポーツ・芸術文化活動の振興等を推進する。</p> <p>1 地域活動支援センター基礎的事業及び障害者小規模通所援護事業補助 139,802                  2 障害者しごと支援事業費 90,127                  3 農福連携による障害者就農促進事業費 17,448                  4 障害者芸術文化支援事業費 7,756                  5 パラスポーツ拡大推進プロジェクト展開事業費 32,207                  6(新)世界パラ陸上神戸大会機運醸成事業費 6,649                  7(新)農福連携理解促進事業費 5,000                  8 障害者支援推進事業費等 132,332</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(母子父子寡婦福祉資金特別会計・国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円) (児童課、国保医療課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(母子父子寡婦福祉資金特別会計) 母子父子寡婦福祉資金貸付金	319,556	320,563	0	186,000	41,700	(繰越金) 92,863	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子父子寡婦福祉資金の貸付及び償還事務を実施する。 1 母子父子寡婦福祉資金貸付金 300,000 2 貸付償還事務費 20,563
(国民健康保険事業特別会計) 保険給付費等交付金等	491,846,073	492,313,212	127,456,327	364,856,884	0	(繰越金) 1	国民健康保険事業の円滑かつ確実な実施を図るため、普通交付金等を交付する。 1 国民健康保険保険給付費等交付金(普通交付金) 382,285,599 2 国民健康保険保険給付費等交付金(特別交付金) 12,545,905 3 後期高齢者支援金 71,449,848 4 介護納付金等 26,031,860

令和5年1月16日  
健康福祉常任委員会資料

# 令和5年度当初予算要求概要について

保 健 医 療 部

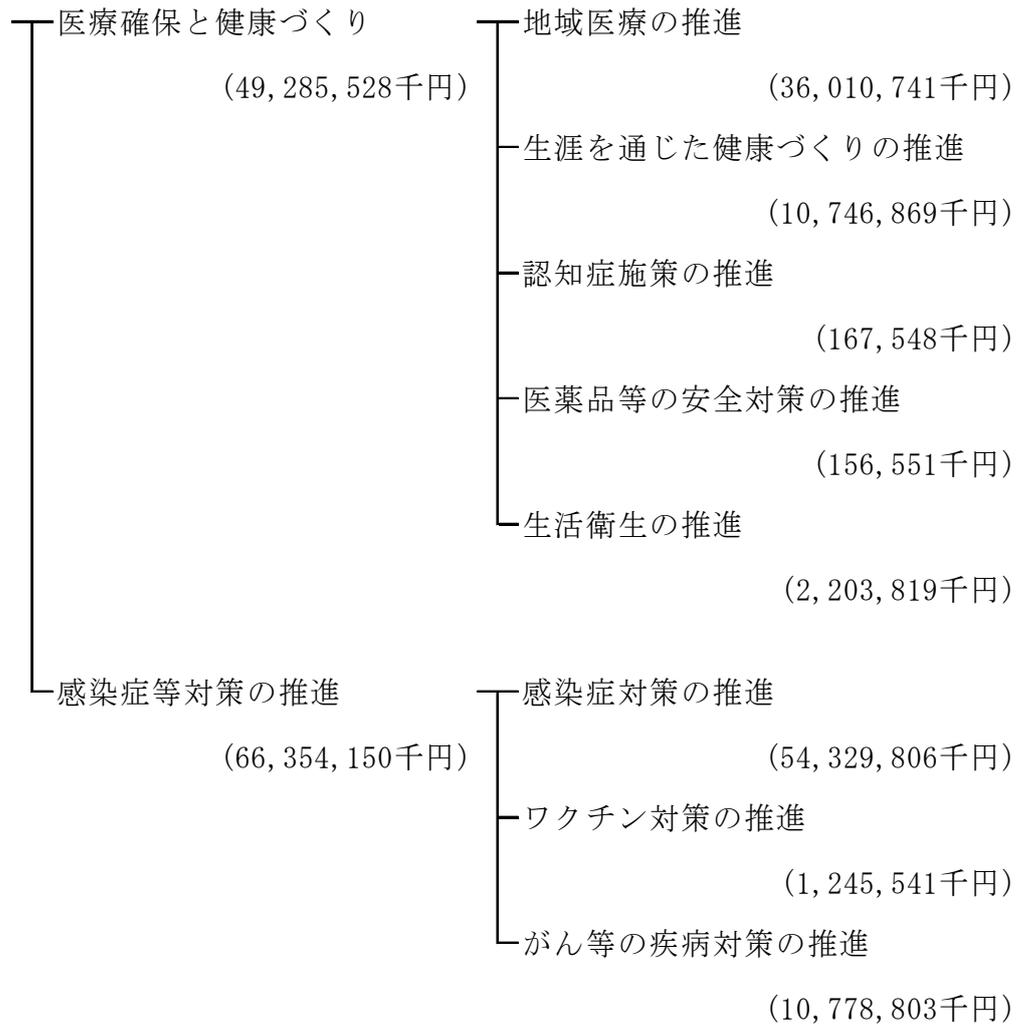
# 目 次

○令和5年度重要施策体系表	3
○令和5年度重要施策	4
○令和5年度予算要求一覧表	12
○令和5年度予算要求額の概要(主要事項)	13

# 令和5年度 重要施策体系表

保健医療部

安全安心な  
保健医療の実現



# 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
1 医療確保と健康づくり		49,285,528	17,163,212	5,390,949	446,100	26,285,267
地域医療の推進	<p>保健医療計画に基づき、すべての県民が住み慣れた地域で生活しながら、状態に応じた適切に必要な医療を受けられる地域完結型医療提供体制の構築を目指し、①病床の機能分化・連携、②在宅医療の充実、③医療従事者の確保を柱とした、地域医療構想を推進する。</p> <p><b>1 良質で効率的な医療提供体制の確立（病床の機能分化と連携）</b>            病床の機能分化・連携を一層推進するため、各圏域に設置した地域医療構想調整会議における議論を活性化させるとともに、医療機関の役割分担・連携強化を支援する。            医療提供体制の整備については、子ども医療電話相談や、救命救急センター、周産期母子医療センターの運営支援を行うなど、小児医療、救急医療・周産期医療・災害医療体制の充実等を図る。</p> <p><b>2 在宅医療の充実</b>            医師、歯科医師、看護師等の医療従事者をはじめとする在宅医療に関わる多職種のネットワーク化を引き続き支援する。加えて、訪問看護師が身近な地域で実践的な研修を受けられる体制を整備するほか、在宅医療と介護の連携拠点となる訪問看護ステーションの機能充実と連携強化を図っていく。</p> <p><b>3 医療人材確保対策</b>  <b>(1) 医師の確保</b>            医師確保対策を総合的に推進するため、医師確保計画（令和元年度策定）に基づき、「地域医療支援センター」において自治医科大学等におけるへき地等勤務医師の養成、医師のキャリア形成支援、大学医学部への特別講座の設置による診療支援、特定専門医（産科医・小児科医・総合診療医）への研修資金貸与など地域医療に従事する医師の養成・派遣を行うことなどにより、実効性のある医師の地域偏在・診療科偏在対策に取り組む。</p> <p><b>(2) 看護職員の確保</b>            病院内保育所の運営費補助や働きやすい職場環境づくりに向けた管理者研修等を行うなど離職防止対策を行うとともに、ナースセンター事業の強化や合同就職説明会及び復職支援研修の開催費補助等の再就業支援対策に加え、プラチナナース（定年退職前後の看護職員）のセカンドキャリア支援を行う。            また、看護職員の養成的強化の一環として、施設が老朽化している総合衛生学院について、新長田駅南地区に移転のうえ建替整備事業に着手し、高い専門性と職業倫理を持った優秀な看護師等の医療専門職を引き続き養成していく。</p>	36,010,741	5,328,446	5,036,836	446,100	25,199,359

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
生涯を通じた健康づくりの推進		10,746,869	9,782,752	94,619	0	869,498
	<p>県民一人ひとりが生涯にわたって、生き生きと安心して質の高い生活が送れるよう、「健康づくり推進条例」及びその基本計画である「健康づくり推進プラン(第3次)」に基づき、県民の健康づくりを推進する。推進にあたっては、県民一人ひとりの生活習慣の改善や健康づくりに向けた取組を促進するとともに、それを支援する社会環境の整備、充実を図ることにより、健康寿命の延伸を目指す。</p> <p><b>1 健康を支え、守るための社会環境の整備等</b>            県民主導により展開される「健康ひょうご21県民運動」を推進するとともに、働き盛り世代の健康づくりに積極的に取り組む「健康づくりチャレンジ企業」への支援や、健康データを活用した県民の健康づくり支援、特定健診・特定保健指導の受診促進を図る。</p> <p><b>2 食の健康づくりの推進</b>            「食育推進計画(第4次：令和4～8年度)」に基づき、地域の関係者と幅広く連携し、若い世代の食育力の強化や、壮年期のメタボ対策、高齢期のフレイル対策など、生涯を通じた食育を推進する。また、環境面にも配慮した持続可能な食を支える食育活動や、多様な暮らし方に対応した食育を推進する。</p> <p><b>3 歯及び口腔の健康づくりの推進</b>            口腔保健支援センターを中心として、子どものむし歯予防対策、大学生等への歯科健診の受診促進、オーラルフレイル予防等、歯及び口腔の健康づくり推進条例(令和4年4月施行)に基づき、ライフステージに応じた歯科口腔保健対策を展開する。また、兵庫県歯科衛生士センター(歯科衛生士バンク)を活用して、歯科衛生士未配置市町での体制整備を図る。</p> <p><b>4 受動喫煙対策等の推進</b>            「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づき、特に大人に比べて影響の大きい子どもや妊婦の喫煙・受動喫煙防止や、事業者、県民に対する啓発、条例遵守の徹底に取り組むほか、規制対象施設の実態調査を行うなど、次期見直しに向けた検討を進める。</p> <p><b>5 健やか親子21(母子保健計画)の推進</b>            健やかな妊娠・出産・子育てへの支援として①妊娠SOS相談の実施、②不妊症検査費用の助成や不妊治療の理解促進、③不育症治療費への助成を行う。また、妊娠期から育児期までの継続した支援体制を構築し、特に支援が必要な妊産婦の早期発見・早期支援の充実により児童虐待の防止を図る。</p>					

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的 と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
認知症施策の推進	<p>認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活ができる社会を目指し、国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、「老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）」「健康づくり推進プラン（第3次）」に基づいて、「共生」と「予防」を両輪に、認知症の当事者の視点を重視した切れ目のない総合的な認知症施策を推進する。</p> <p><b>1 認知症予防・早期発見の推進</b>                      認知症の予防や早期発見・早期対応を一体的に推進するため、市町や企業等における、働き盛り世代からの認知症への正しい理解の普及と健康づくり、市町における認知症予防健診の促進、早期発見された軽度認知障害（MCI）の方への支援体制の構築等に取り組む。</p> <p><b>2 認知症医療体制の充実と地域支援ネットワークの強化</b>                      認知症疾患医療センターを核とした認知症医療体制の一層の充実を図るとともに、認知症の人本人が自らの言葉で発信する機会を拡大し、認知症への社会の理解を深める普及啓発、認知症の人やその家族の支援ニーズと地域の認知症サポーター等身近な支援者をつなぐ市町ごとの仕組み（チームオレンジ）構築への支援等、地域支援ネットワークの強化に取り組む。</p>	167,548	56,315	111,233	0	0
医薬品等の安全対策の推進	<p><b>1 医薬品の安全確保対策の推進</b>                      医薬品等の有効性・安全性と品質の確保等を図り、県民への健康被害を未然に防止するため、製造業者や薬局等への監視・指導等の徹底を図るほか、改正医薬品医療機器等法に基づく機能別薬局の知事認定制度の円滑な導入を進め、かかりつけ薬剤師・薬局の定着促進等に取り組む。</p> <p><b>2 薬物乱用防止対策の推進</b>                      覚醒剤・大麻や危険ドラッグ等の乱用による事故及び事件が社会問題になるなど、極めて憂慮すべき状況にあることから、「薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、関係機関との連携のもと指導取締りやSNSを利用した青少年への啓発活動を強化するなど、薬物乱用を許さない社会環境づくりに努める。</p> <p><b>3 血液確保及び造血幹細胞移植対策の推進</b>                      医療に必要な血液製剤を確保するため、献血の推進に取り組むとともに、白血病等の血液難病の治療に資するため、臍帯血バンクの啓発や骨髄等ドナー登録会等を実施するほか、骨髄等提供者への助成を行うなど、造血幹細胞移植対策を推進する。</p>	156,551	76,799	36,691	0	43,061

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		2, 203, 819	1, 918, 900	111, 570	0	173, 349
生活衛生の推進	<p><b>1 HACCP に沿った衛生管理の推進</b></p> <p>食品衛生法改正により全ての事業者に「HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理」が制度化されたことを踏まえ、小規模事業者に対して地域ごとに講習会を開催するなど、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の導入及び定着に取り組むとともに、「食の安全安心推進計画(第4次)」に基づき、食品の安全性・信頼性の確保に取り組む。</p> <p><b>2 動物の適正飼養の普及啓発</b></p> <p>県内5カ所の動物愛護センターに整備した「猫の完全屋内飼養モデルルーム」を活用等し、県内全域で「動物愛護管理推進計画」及び「猫の適正管理普及推進のためのガイドライン」に基づき、動物愛護思想や適正飼養の普及啓発をより一層推進していく。</p> <p><b>3 水道の基盤強化の推進</b></p> <p>人口減少社会における水道事業の課題を解決するため、「水道事業のあり方懇話会」からの提言等を踏まえ、水道事業の基盤強化に向けた取組について、市町の水道事業者等と一体となって推進する。</p>					

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的 と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
2	感染症等対策の 推進	66,354,150	59,541,477	223,562	0	6,589,111
感染症 対策の 推進		54,329,806	52,482,356	3,939	0	1,843,511
<p><b>1 新型コロナウイルス感染症対策</b></p> <p>「新型コロナウイルス感染症」について、入院病床の確保や検査体制の強化など医療・検査体制の充実、感染拡大防止対策を推進するほか、感染症対策の専門家の助言等を県の政策決定に活かし、感染症対策機能の強化に努める。</p> <p><b>(1) 入院医療体制の確保</b></p> <p>入院治療を行う医療機関に対し、円滑な患者受入を促進するため、空床補償や入院患者受入の支援等を行うとともに、人工呼吸器、個人防護具等の整備を支援する。</p> <p><b>(2) 外来医療体制の確保</b></p> <p>「発熱等診療・検査医療機関」を県が指定するとともに、同意を得た医療機関を公表し医療アクセスの向上を図る。また、重症化リスクが低い方が、自己検査で陽性の場合は、「陽性者登録支援センター」への登録を依頼し、医療ひっ迫の回避を図る。</p> <p><b>(3) 検査体制の強化</b></p> <p>衛生研究所において変異株の流行を早期探知するため、ゲノム解析を実施し、新たな変異株の動向を監視する。また、社会福祉施設等で有症状者がいる場合は、陽性者の有無に関わらず、幅広く迅速に検査を実施するとともに、希望施設を対象に、新規の就労職員及び入所者に対して検査を実施する。</p> <p><b>(4) 自宅療養者等に対するフォローアップ体制の強化</b></p> <p>届出限定化に伴い、届出対象外者（低リスク層）や自己検査で陽性となった方への対応として「陽性者登録支援センター」においてフォローアップを実施する。</p> <p><b>(5) 保健所機能の強化</b></p> <p>県職員等の機動的な派遣を行うほか、疫学調査等の一部の業務を本庁職員が処理する「保健所業務支援室」の設置などにより保健所機能の強化を図る。また、「夜間保健所支援センター」を設置し、夜間の入院調整業務等を集約して保健所の負担軽減や重症化リスクのある方への対応の重点化を図る。</p> <p><b>(6) 後遺症対策の推進</b></p> <p>感染の拡大に伴い後遺症に悩む県民の増加が見込まれるため、専用相談窓口の設置やホームページ等による情報発信を実施する。また、医師会と連携し、後遺症にも対応できる医療機関を幅広く確保し、地域医療の充実を図る。</p>						

## 2 総合的・計画的な感染症対策の推進

感染症対策については、「感染症予防計画」に基づき、結核やエイズを含む感染症をはじめ、予防接種を推進し、普及啓発や患者発生時の医療機関等と連携した迅速な患者・接触者調査の実施などにより、感染症の発生・まん延防止に努める。

### (1) 改正感染症法に基づく感染症対策

感染症法の改正（令和5年4月1日施行分）に伴い都道府県連携協議会を組織し、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症の発生時又は発生に備え、平時より保健所設置市をはじめとする市町や関係団体との連携を図り、「感染症予防計画」の変更についても取り組む。

また、新型インフルエンザ対策では、「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、圏域協議会の開催、医療従事者等への研修に引き続き取り組むほか、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄などの対策を推進する。

### (2) 風しん対策

風しん対策として、先天性風しん症候群を予防するため、妊娠を希望する女性等に対し、風しん免疫の有無を確認する抗体検査事業を推進する。

### (3) 骨髄移植後の予防接種の再接種

骨髄移植等によって、定期予防接種により獲得した免疫が消失した者に対する任意接種費用の助成を行う市町参加を促進する。

## 3 ハンセン病対策の推進

ハンセン病対策として、今もなお残る差別や偏見を解消するため、ハンセン病問題に対する正しい理解等普及啓発を推進する。また、職員による療養所訪問や本県出身者の元患者が故郷ひょうごを訪れる里帰り事業等を行う。

## 4 アレルギー疾患対策の推進

アレルギー疾患対策として、「県アレルギー疾患対策推進計画」に基づく、医療提供体制の整備、人材育成研修や情報提供等、地域の実情に応じた総合的なアレルギー疾患対策を推進する。

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
ワクチン対策の推進	<p><b>1 新型コロナウイルスワクチン接種体制の推進</b></p> <p>令和5年度も特例臨時接種が継続する場合には、新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため、国、市町と協力し、円滑かつ安全に接種が実施できる体制の構築に取り組む。</p> <p>令和5年度においても県で対応が必要な、接種後の副反応等に係る相談窓口の設置や、健康被害救済制度への対応などについて継続して実施し、ワクチンへの不安解消に努める。</p>	1,245,541	1,245,541	0	0	0

## 令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
がん等の疾病対策の推進	<p><b>1 がん対策の推進</b>  「がん対策推進条例」及び「がん対策推進計画」に基づき、がん対策のさらなる推進に取り組む。</p> <p><b>(1) 早期発見の推進</b>  企業・団体との協定締結による従業員や顧客に対するがん検診の受診勧奨や、中小企業等への検診受診費用の助成など、がん検診の受診率向上に向けた取組を進める。</p> <p><b>(2) 医療体制の充実</b>  がん診療連携拠点病院を中核とする診療ネットワークの構築を進め、医療体制の整備と医療連携を一層推進するほか、若年がん患者に対する妊孕性温存治療費等を助成する。</p> <p><b>(3) がん患者を支える社会の構築</b>  関係団体等との連携による就労支援体制の充実やがん教育の推進に取り組むほか、がん治療により変化した外見容貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成する。</p> <p><b>2 肝炎対策の推進</b>  ウイルス検査陽性者に対する精密検査受診勧奨や、要治療者に対する保健指導を行うとともに、肝炎インターフェロン等の医療費や肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費を助成する。</p> <p><b>3 循環器病対策の推進</b>  ICT を活用した循環器病医療連携ネットワークの構築や小児期から成人期への移行期医療支援体制の整備など、循環器病対策の推進に取り組む。</p> <p><b>4 難病対策の推進</b>  医療費の公費助成を行うほか、在宅人工呼吸器装着患者等、重症難病患者に重点をおいた支援に引き続き取り組む。</p>	10,778,803	5,813,580	219,623	0	4,745,600

## 令和5年度予算要求一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

課 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
総 務 課	9,148,415	10,498,847	2,688,771	76,398	17,200	7,716,478
医 務 課	36,645,248	31,687,549	2,645,949	4,960,438	428,900	23,652,262
健 康 増 進 課	5,860,652	10,914,417	9,839,067	205,852	0	869,498
薬 務 課	260,064	156,551	76,799	36,691	0	43,061
生 活 衛 生 課	1,707,085	2,203,819	1,918,900	111,570	0	173,349
感 染 症 対 策 課	58,454,666	54,329,806	52,482,356	3,939	0	1,843,511
ワ ク チ ン 対 策 課	4,877,816	1,245,541	1,245,541	0	0	0
疾 病 対 策 課	9,912,281	10,778,803	5,813,580	219,623	0	4,745,600
計	126,866,227	121,815,333	76,710,963	5,614,511	446,100	39,043,759

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(医務課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
医 療 法 等 施 行 経 費	558,000	599,713	208,366	30,702	0	360,645	<p>良質かつ適切な医療を供給するため、医療法人の指導、病院の施設整備への支援等を実施する。</p> <p>1 有床診療所等スプリンクラー等整備費補助 192,905</p> <p>2 WHO神戸センター運営支援事業費 292,900</p> <p>3<sup>新</sup>マルチモビディティ患者対応研修支援事業費 900</p> <p>4 医療法人等指導経費等 113,008</p>
医 師 確 保 等 対 策 費	1,036,871	1,052,912	101,221	601,966	0	349,725	<p>県内の医師不足・偏在解消のため、兵庫県地域医療支援センターにおいて、へき地等勤務医師の養成、派遣、研修事業等を実施する。</p> <p>1 兵庫県地域医療支援センター運営事業費 2,705</p> <p>2 へき地等勤務医師養成派遣事業費 540,696</p> <p>3 地域医療支援医師キャリア形成支援事業費 10,641</p> <p>4 地域医療人材資質向上事業費 123,324</p> <p>5 地域医療機関医師派遣事業費 208,500</p> <p>6 へき地医療機関支援事業費等 167,046</p>
救 急 病 院 等 普 及 育 成 費	1,472,328	1,245,413	751,169	248,178	0	246,066	<p>救急医療機関の体制確保及び普及育成を行うため、救命救急センターや、周産期母子医療センターの運営費補助等を実施する。</p> <p>1 救命救急センター運営費補助 216,696</p> <p>2 医療施設耐震化整備事業費補助 172,986</p> <p>3 小児救急医療相談窓口運営費 203,690</p> <p>4 周産期母子医療センター運営費補助 278,289</p> <p>5 災害拠点病院等体制強化事業費 54,641</p> <p>6 災害医療体制強化事業費 32,809</p> <p>7 救急医療情報システム運営事業費等 286,302</p>
地 域 医 療 構 想 推 進 事 業 費	3,751,095	3,233,669	0	3,233,669	0	0	<p>地域医療構想を推進するため、医療介護推進基金を活用して、病床機能転換推進事業や在宅医療充実強化推進事業等を実施する。</p> <p>1 地域医療構想推進体制強化事業費 24,323</p> <p>2 病床機能転換推進・再編統合等支援事業費 2,550,000</p> <p>3 勤務医働き方改革推進事業費 397,005</p> <p>4 在宅医療充実強化推進事業費等 262,341</p>
看 護 師 等 確 保 対 策 費	4,973,815	1,341,088	5,193	807,052	428,900	99,943	<p>看護師等の確保及び資質向上を図るため、ナースセンター運営事業及び看護職員離職防止・再就業支援事業等を実施する。</p> <p>1 看護職員養力強化事業費 243,645</p> <p>2 看護職員資質向上事業費 23,838</p> <p>3 ナースセンター運営事業費 31,491</p> <p>4 県立総合衛生学院建替整備事業費 568,902</p> <p>5 看護職員離職防止・再就業支援事業費等 473,212</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(健康増進課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
保 健 指 導 費	802,747	2,343,796	1,644,755	48,500	0	650,541	母子保健対策を推進するため、出産・子育て世帯支援事業等を実施するほか、歯及び口腔の健康づくりの推進及び悩みを抱える妊婦等の孤立防止対策を実施する。  1 歯及び口腔の健康づくり推進事業費 13,380 2 子育て家庭訪問支援事業費 98,975 3 不育症治療支援事業費 19,542 4 妊娠SOS相談事業費 12,675 5 不妊治療促進企業支援事業費補助 1,096 6 不妊治療ペア検査助成事業費 5,100 7 出産・子育て世帯支援事業費補助 2,017,633 8 「まちの保健室」による健康づくり推進事業費等 175,395
健 康 増 進 推 進 費	416,969	421,073	156,997	46,119	0	217,957	県民の健康づくりを推進するため、「健康ひょうご21大作戦」の推進、企業のメンタルヘルス改善支援事業等を実施する。  1 健康ひょうご21大作戦推進事業費 18,296 2 健康財団管理運営事業費補助 59,669 3 食で育む元気ひょうご推進事業費 5,506 4 新 在宅医療栄養食事管理体制整備事業費 1,857 5 職場内健康づくり環境整備事業費 6,000 6 企業メンタルヘルス等推進事業費 30,920 7 受動喫煙対策等強化事業費 12,528 8 市町健康増進事業費等 286,297
認 知 症 総 合 支 援 推 進 費	179,936	167,548	56,315	111,233	0	0	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができる社会を目指すため、認知症の当事者の視点に立った認知症施策を実施する。  1 認知症予防・早期発見推進事業費 12,688 2 認知症医療体制充実事業費 114,955 3 認知症地域支援ネットワーク強化事業費 8,119 4 認知症ケア人材育成事業費 16,239 5 若年性認知症施策推進事業費等 15,547

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(薬務課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
薬機法等 施行経費	125,099	45,368	12,444	27,213	0	5,711	<p>薬局や医薬品製造業等への監視指導を実施するとともに、新型インフルエンザの大流行に備えるため、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行う。</p> <p>1 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業費 1,811</p> <p>2 医薬品等製造業許可事務費 6,074</p> <p>3 毒物劇物取締費 422</p> <p>4 薬事情報センター運営費補助 1,560</p> <p>5 危険ドラッグ対策事業費 2,050</p> <p>6 薬局等許可事務費等 33,451</p>
麻薬取締 実施費	10,007	10,304	23	8,278	0	2,003	<p>薬物の乱用による保健衛生上の危害の発生を未然に防止するため、麻薬及び向精神薬取締法等に基づく免許交付、立入検査、指導を行うとともに、薬物乱用防止活動等を実施する。</p> <p>1 麻薬及び向精神薬取締法等実施事務費 8,301</p> <p>2 薬物乱用防止対策啓発・相談事業費 2,003</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(生活衛生課)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
食 品 衛 生 指 導 費	40,704	44,437	2,941	31,415	0	10,081	<p>食の安全安心に対する信頼確保を図るため、「食の安全安心推進計画」に基づき、HACCPに沿った衛生管理の推進など食品の安全性確保対策に取り組む。</p> <p>1 食品衛生指導費 15,153 2 生活衛生処理システム事業費 10,074 3 食の安全安心推進事業費 3,274 4 食品等総合安全対策費等 15,936</p>
水 道 法 施 行 経 費	1,414,460	1,907,578	1,906,253	769	0	556	<p>安全で安心して飲める水を安定的に供給出来る水道システムの構築を図るため、「兵庫県水道事業のあり方懇話会」からの提言等を踏まえ、水道事業の基盤強化に向けた取組及び日常の維持管理指導等を行う。</p> <p>1 生活基盤施設耐震化等交付金 1,905,737 2 水道事業のあり方検討事業費 768 3 水道指導監督費等 1,073</p>
動 物 愛 護 管 理 費	136,087	138,643	0	14,228	0	124,415	<p>人と動物が共生する社会の実現を図るため、「動物愛護管理推進計画」に基づき、犬のしつけ方教室や動物とのふれあい事業等、動物愛護思想の高揚や動物の適正飼養の普及啓発等に関する総合的な施策を推進する。</p> <p>1 動物愛護管理推進計画推進事業費 1,867 2 動物愛護センター維持費 53,089 3 動物愛護管理対策費等 83,687</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(感染症対策課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
感 染 症 ・ ハ ン セ ン 病 等 対 策 費	275,666	261,886	121,346	939	0	139,601	<p>感染症の予防対策を推進するため、結核医療費等の公費負担を実施するとともに、新興感染症対策を推進する。</p> <p>1 結核医療費 54,467</p> <p>2 結核健康診断等実施費 51,684</p> <p>3 予防接種健康被害処理費補助 56,257</p> <p>4 ハンセン病対策推進費 880</p> <p>5 エイズ診療体制整備事業費 1,284</p> <p>6 アレルギー疾患対策事業費 2,347</p> <p>7 妊娠希望女性等風しん抗体検査事業費 15,258</p> <p>8(新)新興感染症対策総合推進事業費 3,574</p> <p>9 感染症対策推進事業費等 76,135</p>

(一般会計)

(単位:千円)(医務課、健康増進課、薬務課、感染症対策課、ワクチン対策課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 費	69,894,816	66,000,000	64,000,000	0	0	2,000,000	<p>「新型コロナウイルス感染症」について、感染拡大防止対策を推進する。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症対策事業費等 66,000,000</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(疾病対策課)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
がん対策 等推進費	879,013	824,854	292,483	219,623	0	312,748	<p>兵庫県がん対策推進計画を推進し、医療水準の向上を図るため、がん診療連携拠点病院機能強化事業等を実施するとともに、肝炎総合対策事業や循環器病対策推進事業を実施する。</p> <p>1 全国がん登録等推進事業費 14,494</p> <p>2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費 77,480</p> <p>3 肝がん対策事業費 121,194</p> <p>4 肝炎総合対策事業費 359,216</p> <p>5 循環器病医療連携ネットワーク構築事業費補助 123,376</p> <p>6 兵庫県総合がん対策推進事業費等 129,094</p>
難病その他 特定疾患 対策費	7,674,328	8,693,994	4,308,491	0	0	4,385,503	<p>難病患者等を支援するため、医療費の公費負担を実施するとともに、在宅人工呼吸器使用患者に対する訪問看護の充実を図る。</p> <p>1 難病その他特定疾患医療費 8,443,179</p> <p>2 難病患者等保健指導事業費 2,200</p> <p>3 在宅人工呼吸器使用患者支援事業費 39,194</p> <p>4 先天性血液凝固因子障害等医療費等 209,421</p>

令和 5 年 1 月 1 6 日  
健康福祉常任委員会

令和 5 年度当初予算要求概要について  
(令和 5 年度病院事業予算原案)

病 院 局

# 令和5年度兵庫県病院事業会計予算原案

(単位:千円)

科 目	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算予定額	備 考
収益的収入	159,057,205	169,756,122	
1 県立病院事業収益	157,104,716	167,797,283	入院収益 94,828,495 外来収益 40,205,960 一般会計負担金 15,238,043 医業外収益等 17,524,785
2 兵庫県災害医療センター 事業収益	853,276	853,471	一般会計負担金 728,115 医業外収益等 125,356
3 リハビリテーション病院 事業収益	1,099,213	1,105,368	一般会計負担金 492,679 医業外収益等 612,689
収益的支出	168,037,664	172,815,680	
1 県立病院事業費用	166,085,175	170,856,841	給与費 81,646,870 材料費 47,572,805 経費 26,083,345 減価償却費 11,747,173 医業外費用等 3,806,648
2 兵庫県災害医療センター 事業費用	853,276	853,471	給与費 33,000 経費等 820,471
3 リハビリテーション病院 事業費用	1,099,213	1,105,368	給与費 56,038 経費等 1,049,330
差 引	△ 8,980,459	△ 3,059,558	
資本的収入	20,599,632	40,059,284	企業債 32,134,300 一般会計負担金 6,965,650 一般会計出資金 134 補助金 950,000 特定財源 9,200
資本的支出	23,992,921	44,922,809	建設改良費 33,100,852 企業債償還金等 11,821,957
差 引	△ 3,393,289	△ 4,863,525	

令和5年度兵庫県病院事業会計予算原案の概要

(単位：千円)

業 務 の 予 定 量		業 務 の 概 要	
収 入  益  的 収 入  支 出  及  び 支 出	収 入		1 県立病院事業
	1 県立病院事業収益	167,797,283	(1) 対象病院 10 病院
	(うち入院収益)	94,828,495)	(2) 稼働病床数 3,934 床
	(うち外来収益)	40,205,960)	(3) 入院予定患者数 1,150,041 人
			(4) 外来予定患者数 1,766,339 人
	2 兵庫県災害医療センター事業収益	853,471	2 兵庫県災害医療センター事業
			(1) 稼働病床数 30 床
			(2) 入院予定患者数 8,476 人
			(3) 外来予定患者数 200 人
	3 リハビリテーション病院事業収益	1,105,368	3 リハビリテーション病院事業
		(1) 稼働病床数 430 床	
		(2) 入院予定患者数 137,632 人	
		(3) 外来予定患者数 67,329 人	
	計	169,756,122	
	支 出		4 費用の内訳
1 県立病院事業費用	170,856,841	(1) 県立病院事業	
		給 与 費	81,646,870
		材 料 費	47,572,805
		経 費	26,083,345
		減価償却費	11,747,173
		医業外費用等	3,806,648
		計	170,856,841
		(2) 兵庫県災害医療センター事業	
		給 与 費	33,000
		経 費 等	820,471
		計	853,471
		(3) リハビリテーション病院事業	
		給 与 費	56,038
		経 費 等	1,049,330
		計	1,105,368
	計	172,815,680	

(単位：千円)

業務の予定量		業務の概要	
資 本 的 収 入 及 び 支 出	収 入		1 建設改良工事費 25,645,549
	企 業 債	32,134,300	
	一般会計負担金	6,965,650	
	一般会計出資金	134	
	補 助 金	950,000	
	特 定 財 源	9,200	
	計	40,059,284	
			2 固定資産購入費 7,438,939
			(1)高額医療機器整備費 4,669,139 (手術支援ロボット、アンギオ等)
			(2)その他固定資産購入費 2,769,800
支 出		3 建設利息 16,364	
建設改良費	33,100,852		
企業債償還金等	11,821,957		
計	44,922,809	4 企業債償還金 11,519,867	
		5 貸付金等 302,090	

令和 5 年 1 月 1 6 日  
健康福祉常任委員会

# 県立病院の運営について

病 院 局

## 目 次

	ページ
I 病院事業の概要等	
1 病院事業の沿革	3
2 県立病院の概要	4
3 県立病院の診療科目と特色	5
II 新型コロナウイルス感染症への対応	7
III 病院構造改革の推進	
1 より良質な医療の提供	8
2 安心できる県立病院の実現	13
3 持続可能な経営の確保	15
4 安定した医療提供体制の確立	19

## I 病院事業の概要等

### 1 病院事業の沿革

#### (1) 昭和初期～戦後

昭和初期に低所得者層への医療確保のため、現在の西宮病院等を、精神医療確保のため、ひょうごこころの医療センターを開設した。戦後、結核対策や地域医療を確保するため、現在の丹波医療センター等を開設した。

開設年	病 院 名 (病院名の変更)
昭和 11 年	西宮懐仁病院 (S22:西宮病院) 加古川懐仁病院 (S22:加古川病院、H21:加古川医療センター) 西宮懐仁病院尼崎分院 (S22:尼崎病院、H27:尼崎総合医療センター)
昭和 12 年	精神病院光風寮 〔 S35:県立病院光風寮、S48:光風病院 H29:ひょうごこころの医療センター 〕
昭和 28 年	県立療養所柏原荘 (S35:県立病院柏原荘、S48:柏原病院、R1:丹波医療センター) 尼崎病院塚口分院 (S49:塚口病院、H27:尼崎総合医療センター)
昭和 31 年	淡路病院 (H25:淡路医療センター)

#### (2) 昭和 40 年代～50 年代 (専門病院の開設・移管)

疾病構造の変化や医療技術の飛躍的な進歩、県民の医療ニーズの変化等に対応するため、こども病院の開設など、専門病院の整備を図った。

開設(移管)年	病 院 名 (病院名の変更)
昭和 45 年	こども病院
昭和 46 年	がんセンター (S59:成人病センター、H19:がんセンター) ※財団法人がんセンター附属病院の移管
昭和 56 年	姫路循環器病センター (R4:はりま姫路総合医療センター)

#### (3) 平成 (専門病院の開設・移管)

##### ア 粒子線医療センター及び附属診療所の開設

がん患者に対して治療効果が高く副作用も少ない優れた治療方法の一つである粒子線治療を提供するため、平成 13 年 4 月に粒子線医療センターを開設するとともに、平成 29 年 12 月に附属診療所として、小児がん患者等に陽子線治療を提供する神戸陽子線センターを開設した。

開設年	病 院 名
平成 13 年	粒子線医療センター(一般供用開始:平成 15 年 4 月)
平成 29 年	粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター

##### イ 災害医療センターの開設

平成 15 年 8 月に、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、災害時等における救急医療の中心的な役割を担う病院として、災害医療センターを開設した。

開設年	病 院 名
平成 15 年	災害医療センター

## ウ リハビリテーション病院の移管

平成 23 年 4 月に、健康福祉部が所管するリハビリテーション中央病院及びリハビリテーション西播磨病院の移管を受けた。

移管年	病 院 名
平成 23 年	リハビリテーション中央病院 リハビリテーション西播磨病院

## 2 県立病院の概要

### (1) 病院・診療所

令和 5 年 1 月現在、13 病院 1 診療所の運営を行っている。

病 院 名	所 在 地	許可病床数
尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町 2 丁目	730 床
西宮病院	西宮市六湛寺町	400 床
加古川医療センター	加古川市神野町神野	353 床
はりま姫路総合医療センター	姫路市神屋町	736 床
丹波医療センター	丹波市氷上町石生	320 床
淡路医療センター	洲本市塩屋 1 丁目	441 床
ひょうごこころの医療センター	神戸市北区山田町上谷上	478 床
こども病院	神戸市中央区港島南町 1 丁目	290 床
がんセンター	明石市北王子町	360 床
粒子線医療センター	たつの市新宮町光都 1 丁目	50 床
粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター	神戸市中央区港島南町 1 丁目	—
災害医療センター	神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目	30 床
リハビリテーション中央病院	神戸市西区曙町	520 床
リハビリテーション西播磨病院	たつの市新宮町光都 1 丁目	100 床
計		4,808 床

### (2) 役割

ア 全県や 2 次医療圏域における拠点病院としての高度専門・特殊医療を中心とした政策医療の提供

イ 県立病院の他に中核となる医療機関がない地域における地域医療の確保

### 3 県立病院の診療科目と特色

令和5年1月現在

病院名	診療科目		病院の特色
尼崎総合医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 小児脳神経内科 血液内科 小児血液・腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科 新生児内科 心療内科 漢方内科 緩和ケア内科 感染症内科 小児感染症内科 腫瘍内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん診療連携拠点病院</li> <li>・ER・総合診療型の救命救急センター</li> <li>・災害拠点病院</li> <li>・総合周産期母子医療センター</li> <li>・メディカルハブセンター</li> <li>・小児救命救急センター、小児中核病院として24時間対応の小児救命救急医療や高度専門治療を提供</li> <li>・第二種感染症指定医療機関</li> <li>・エイズ治療拠点病院</li> <li>・県難病相談センター</li> <li>・県難病診療連携拠点病院</li> <li>・地域医療支援病院</li> <li>・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院</li> <li>・認知症疾患医療センター</li> <li>・新型コロナウイルス感染症重症等特定病院</li> </ul>
	外科	外科 頭頸部外科 呼吸器外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 小児脳神経外科 乳腺外科 小児外科 整形外科 形成外科 小児形成外科	
	上記以外の診療科目	精神科 アレルギー科 小児アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科 小児救急科 歯科口腔外科	
	計48科		
西宮病院	内科	内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 腫瘍内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定がん診療連携拠点病院</li> <li>・救命救急センター</li> <li>・災害拠点病院</li> <li>・地域周産期母子医療センター</li> <li>・腎疾患総合医療センターを設置し、腎臓移植等を実施</li> <li>・地域医療支援病院</li> <li>・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院</li> </ul>
	外科	外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科	
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科	
	計25科		
加古川医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 糖尿病・内分泌内科 緩和ケア内科 感染症内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定がん診療連携拠点病院</li> <li>・緩和ケア病棟を設置</li> <li>・救命救急センター</li> <li>・災害拠点病院</li> <li>・第一種及び第二種感染症指定医療機関</li> <li>・エイズ治療拠点病院</li> <li>・地域医療支援病院</li> <li>・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拠点病院</li> </ul>
	外科	外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科	
	上記以外の診療科目	精神科 リウマチ科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科	
	計28科		
はりま姫路総合医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 緩和ケア内科 感染症内科 腫瘍内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定がん診療連携拠点病院</li> <li>・糖尿病・内分泌センター</li> <li>・心臓血管センター</li> <li>・脳卒中センター</li> <li>・救命救急センター</li> <li>・臨床研修センター</li> <li>・認知症疾患医療センター</li> <li>・認知症に関する治療、臨床研究を実施</li> <li>・災害拠点病院</li> <li>・へき地医療拠点病院</li> <li>・県難病医療専門協力病院</li> <li>・地域医療支援病院</li> <li>・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院</li> </ul>
	外科	外科 呼吸器外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 乳腺外科 小児外科 整形外科 形成外科	
	上記以外の診療科目	精神科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科口腔外科	
	計35科		
丹波医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 脳神経内科 腎臓内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 緩和ケア内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん診療連携拠点病院</li> <li>・緩和ケア病棟を設置</li> <li>・丹波救急医療圏域における3次的機能病院</li> <li>・災害拠点病院</li> <li>・地域小児医療センター</li> <li>・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院</li> <li>・へき地医療拠点病院</li> <li>・地域医療支援病院</li> <li>・第二種感染症指定医療機関</li> </ul>
	外科	外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科	
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科口腔外科	
	計27科		

淡路医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 脳神経内科 血液内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん診療連携拠点病院</li> <li>・救命救急センター</li> <li>・災害拠点病院</li> <li>・地域周産期母子医療センター</li> <li>・第二種感染症指定医療機関</li> <li>・エイズ治療拠点病院</li> <li>・認知症患者医療センター</li> <li>・へき地医療拠点病院</li> <li>・地域医療支援病院</li> <li>・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院</li> </ul>
	外科	外科 呼吸器外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 形成外科	
	上記以外の診療科目	精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科 歯科口腔外科	
	計 28科		
ひょうごこころの医療センター	内科	内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下唯一の公立精神単科病院</li> <li>・作業療法、レクリエーション療法、精神科リハビリ事業を実施</li> <li>・アルコール病棟において専門的治療を実施</li> <li>・精神科救急医療センター</li> <li>・認知症患者医療センター</li> <li>・依存症医療センター</li> <li>・児童思春期センター「ひかりの森」において専門的治療を実施</li> <li>・厚生労働省指定協力型臨床研修病院</li> </ul>
	外科	脳神経外科	
	上記以外の診療科目	精神科 児童思春期精神科 老年精神科 歯科	
	計 6科		
こども病院	内科	循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 血液・腫瘍内科 代謝・内分泌内科 周産期内科 新生児内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児専門病院として、高度先進的医療を実施</li> <li>・小児がん拠点病院</li> <li>・総合周産期母子医療センター</li> <li>・広域搬送調整拠点病院</li> <li>・小児救命救急センター、小児中核病院として 24 時間対応の小児救命救急医療や高度専門治療を提供</li> <li>・兵庫県アレルギー疾患医療拠点病院</li> <li>・地域医療支援病院</li> <li>・がんゲム医療連携病院</li> <li>・厚生労働省指定協力型臨床研修病院</li> </ul>
	外科	心臓血管外科 脳神経外科 小児外科 整形外科 形成外科	
	上記以外の診療科目	精神科 アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科 小児歯科	
	計 27科		
がんセンター	内科	呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 血液内科 緩和ケア内科 腫瘍内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医療の専門病院として高度先進的医療を実施</li> <li>・都道府県がん診療連携拠点病院</li> <li>・地域がん診療連携拠点病院</li> <li>・緩和ケアセンター</li> <li>・粒子線治療の適応判定を行う放射線医療室を設置</li> <li>・がんゲム医療拠点病院</li> <li>・厚生労働省指定協力型臨床研修病院</li> </ul>
	外科	頭頸部外科 呼吸器外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科	
	上記以外の診療科目	精神科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科	
	計 23科		
粒子線医療センター	放射線科		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国自治体病院初の粒子線によるがん治療専門病院</li> <li>・陽子線と炭素イオン線の双方を使用する世界初の病院</li> <li>・厚生労働省指定協力型臨床研修病院</li> </ul>
計 1科			
同附属神戸陽子線センター	放射線治療科 小児放射線治療科 麻酔科		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児患者への陽子線治療の提供</li> <li>・近隣の医療施設と連携し、化学療法・手術等との組み合わせによる高度な治療を成人患者に提供</li> <li>・小児がん連携病院</li> <li>・厚生労働省指定協力型臨床研修施設</li> </ul>
	計 3科		
災害医療センター	内科	内科 循環器内科 脳神経内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度救命救急センター</li> <li>・救命救急センター</li> <li>・基幹災害拠点病院として救護班の派遣、研修を実施</li> <li>・災害救急医療システムの中核施設</li> <li>・厚生労働省指定協力型臨床研修病院</li> </ul>
	外科	外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 形成外科	
	上記以外の診療科目	放射線科 麻酔科 救急科	
	計 11科		
リハビリテーション中央病院	内科	内科 循環器内科 脳神経内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下リハビリ医療の中核病院</li> <li>・脊髄損傷等の重度障害者、脳血管疾患、頭部外傷患者等へのリハビリテーション医療を提供</li> <li>・人工関節置換術等の手術医療の提供</li> <li>・小児リハビリ訓練室を設置</li> <li>・子どもの睡眠と発達医療センターを設置</li> <li>・ロボットリハビリテーションに関する臨床研究を実施</li> <li>・スポーツ医学診療センターを設置</li> </ul>
	外科	整形外科	
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 神経小児科 小児精神科 泌尿器科 眼科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 歯科	
	計 14科		
リハビリテーション西播磨病院	内科	内科 循環器内科 脳神経内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下リハビリ医療の中核病院</li> <li>・神経難病患者、脳血管疾患、頭部外傷患者等へのリハビリテーション医療を提供</li> <li>・音楽療法、園芸療法を実施</li> <li>・認知症患者医療センター</li> <li>・通所リハビリテーションを実施</li> </ul>
	外科	整形外科	
	上記以外の診療科目	精神科 リウマチ科 泌尿器科 眼科 リハビリテーション科 歯科	
計 10科			

## II 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症については、県民の命を守る最後の砦としての県立病院の使命を果たすべく、感染患者の積極的な受入れに全力で取り組んでいる。

「新型コロナウイルス感染症拠点病院」である加古川医療センター、「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」である尼崎総合医療センターを中心に、重症者対策の強化を図るとともに、第二種感染症指定医療機関である丹波医療センター、淡路医療センターをはじめ、その他の病院でも地域の医療体制の状況等を踏まえ、患者受入等を実施している。

### 1 病床の確保

重症患者については、加古川医療センターに整備した臨時重症病棟の活用及び、ICU（集中治療室）やHCU（高度治療室）の転用により対応している。

また、中等症患者については、感染症指定医療機関である県立病院を中心に、新規陽性患者の発生状況に応じて、感染症病床に加え、一般病棟を新型コロナウイルス感染症対応病棟に転用することにより対応し、病床確保に取り組んでいる。加えて、精神疾患患者や小児患者、がん患者に対応する病床も確保している。

これらの病床の運用にあたっては、職員の病棟間での応援や県立病院間での派遣等により必要なマンパワーを確保している。

【確保病床数】（R5.1時点）

医療機関名	フェーズⅠ			フェーズⅡ			フェーズⅢ 感染拡大期1			フェーズⅣ 感染拡大期2			フェーズⅤ 感染拡大特別期		
	計	重症	中等症	計	重症	中等症	計	重症	中等症	計	重症	中等症	計	重症	中等症
尼崎	14	6	8	28	8	20	46	10	36	46	10	36	46	10	36
西宮	15	0	15	15	0	15	16	1	15	16	1	15	18	1	17
加古川	14	6	8	42	12	30	68	16	52	85	20	65	100	20	80
はりま姫路	13	2	11	13	2	11	17	4	13	17	4	13	17	4	13
丹波	5	1	4	11	2	9	11	2	9	15	2	13	15	2	13
淡路	6	2	4	11	2	9	15	3	12	15	3	12	21	3	18
こころ	8	0	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8
こども	7	2	5	7	2	5	7	2	5	7	2	5	11	2	9
がん	10	0	10	10	0	10	10	0	10	10	0	10	10	0	10
県立病院合計	92	19	73	145	28	117	198	38	160	219	42	177	246	42	204

単位：床

【入院患者数】

病院名	延べ入院患者数	実入院患者数									計
		第1波 (R2.3~5)	第2波 (R2.6~10)	第3波 (R2.11~R3.2)	第4波 (R3.3~6)	第5波 (R3.7~12)	第6波 (R4.1~6)	第7波 (R4.7~9)	第8波 (R4.10~11時点)		
尼崎	22,062	105	247	317	228	184	293	344	58	1,776	
西宮	7,355	22	128	163	107	137	172	123	29	881	
加古川	26,646	65	153	418	217	321	425	268	80	1,947	
はりま姫路	4,965	3	53	116	88	88	50	105	35	538	
丹波	4,808	21	26	72	60	35	101	89	35	439	
淡路	5,746	11	22	106	79	112	203	135	40	708	
こころ	2,023	0	5	27	20	29	45	30	8	164	
こども	1,218	0	0	1	11	15	102	98	19	246	
がん	704	—	—	—	—	—	1	36	5	42	
合計	75,527	227	634	1,220	810	921	1,392	1,228	309	6,741	

単位：人

※はりま姫路：R4.4以前は姫路循環器病センターにおける入院患者数

## 2 院内感染防止対策の推進

陽性患者や疑い患者を受け入れる県立病院では、病棟や外来における適切なゾーニングの実施のほか、発熱外来の設置や一般患者と区別した待合室の整備など、患者や職員の動線を分離して対応している。

また、個人防護具の着用や手指衛生の徹底など標準予防策を遵守するとともに、WEB面談やWEB面会の実施など、院内感染防止対策を推進している。

## 3 整備・計画中の病院に係る新型コロナウイルス感染症対策

### (1) はりま姫路総合医療センター

播磨姫路圏域における感染症対応の機能強化を図るため、感染患者に対応可能な病室を整備した。

### (2) 西宮総合医療センター（仮称）

感染患者が他の患者と交錯しない通路・専用入口並びに陰圧設備を配した専用診察室・病室等についての整備を設計に反映した。

### (3) がんセンター

感染の有無を確認するトリアージ室の充実や来院者の動線計画、入院患者が感染症に罹った場合に備える感染対応個室の整備等について設計に反映した。

## Ⅲ 病院構造改革の推進

病院事業を取り巻く環境の変化に対応しつつ、直面する課題の解決を図り、県民と地域から信頼され安心できる県立病院づくりを推進するため、「第4次病院構造改革推進方策」（平成31年4月策定）に基づき「より良質な医療の提供」、「安心できる県立病院の実現」、「持続可能な経営の確保」、「安定した医療提供体制の確立」に向けた取組を進めている。

### 1 より良質な医療の提供

高齢化の進展等による疾病構造の変化、県民の医療ニーズの高度化・多様化、医療技術の進歩に対応するとともに、「兵庫県保健医療計画」に基づいた、政策医療の提供に向け、高度専門・特殊医療の充実に努め、県民の最後の砦としての救急医療の提供など県立病院に求められる役割を果たし、より良質な医療の提供に努めている。

#### (1) 診療機能の高度化

##### ア がん医療

がんゲノム医療拠点病院のがんセンター及び連携病院のこども病院において、パネル検査の実施など、最先端のがん医療を提供している。

また、神戸陽子線センターにおいて、隣接するこども病院と連携して小児がん患者への治療提供のほか、粒子線医療センターと一体となり、全ての世代の患者に対して身体への負担が少ない粒子線治療を提供している。

##### イ 循環器疾患医療

尼崎総合医療センター及びはりま姫路総合医療センターにおいて、ハイリスク患者等に対して低侵襲でより安全な治療の提供が可能となるハイブリッド手術室を活用したカテーテル治療を行っている。

また、丹波医療センターにおいては、丹波圏域の救急拠点として、心疾患等の重症救急患者に対応している。

## ウ 糖尿病医療

はりま姫路総合医療センターの糖尿病・内分泌センターにおいて、地域の医療機関等と連携を図りながら、心疾患等の合併症を有する患者への治療を提供している。

## エ 精神医療

ひょうごこころの医療センターにおいて、退院前訪問や訪問看護の充実により長期入院患者等の退院を促進しているほか、精神科医療の全県拠点病院として、児童、思春期から成人、老年まで、幅広い年齢層に精神科医療を提供している。

また、尼崎総合医療センター及びはりま姫路総合医療センターにおいて、精神科専門医、救急医等関係診療科医が協力して身体合併症を有する精神疾患患者にも適切に対応している。

## オ 救急・災害医療

高度救命救急センターである災害医療センターを中心に3次救急医療を提供しているほか、加古川医療センターにおいて、準基地病院のはりま姫路総合医療センターと連携してドクターヘリを運航している。

また、ハード、ソフトの両面から機能充実を図り、県立病院全体の強靱化を進めるとともに、災害発生時には業務継続計画（BCP）等に基づき、速やかに必要な医療の提供を行っている。

## カ 小児・周産期医療

尼崎総合医療センター及びこども病院は、小児救命救急センターとして重篤な小児救急患者を24時間体制で受け入れている。

また、医師、看護師等に対する小児救急医療の臨床教育を実施している。

## キ リハビリテーション医療

リハビリテーション中央病院におけるロボットリハビリテーションやリハビリテーション西播磨病院における神経難病リハビリテーション等、高度専門的なリハビリテーション医療の推進を図っている。

また、リハビリテーション中央病院のスポーツ医学診療センターにおいて、入院による集中的かつ効果的なリハビリテーションを実施し、アスリートのスポーツ現場への早期復帰をサポートしている。

## (2) 計画的な医療機器の導入・更新

地域医療を確保する役割を果たすとともに、高度専門・特殊医療を中心とした政策医療を提供するため、令和2年度に策定した中長期的な高度医療機器の調達計画に基づき、計画的な整備を進めている。

(令和4年度更新機器：ガンマカメラ、CT等)

### (3) 統合再編・建替整備

#### ア はりま姫路総合医療センターの開院

姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編し、播磨姫路圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を開院した。

##### 【整備概要】

- ① 整備場所 姫路市神屋町3丁目（敷地面積:30,000 m<sup>2</sup>）
- ② 延床面積 70,008 m<sup>2</sup>
- ③ 病床数 736床（640床で開院し、R5.4フルオープン予定）
- |                |      |
|----------------|------|
| 救命救急センター       | 44床  |
| 集中治療病床         | 32床  |
| 精神病床           | 16床  |
| その他高度急性期・急性期病床 | 644床 |
- ④ 診療科目 35科
- ⑤ 主な機能
- ・両病院がこれまで行ってきた循環器疾患医療、救命救急センター機能等、専門性の高い医療については、引き続き継承・発展させていく。
  - ・総合的な診療機能を活かし、成人を中心とした幅広い疾患に対応する救急医療の充実を図ることにより、播磨姫路圏域における医療提供体制等の課題解決に寄与する。
  - ・高度専門・急性期医療を担う病院として播磨姫路圏域の公立病院、民間病院等と連携・協力し、地域医療ネットワークの中心的役割を果たす。
  - ・先進医療への貢献を含めた質の高い診療・教育・研究を行い、将来の活躍が期待される医師・医療従事者が集まるリーディングホスピタルを目指す。
  - ・診療・教育・研究活動の成果を広く公開・還元して、疾病予防の啓発活動や予防医学の進展に貢献する。
- ⑥ スケジュール
- H29～30年度 : 基本設計・実施設計  
R1～3年度 : 建設工事  
R4年5月 : 開院



(はりま姫路総合医療センター)

## イ 西宮総合医療センター（仮称）の整備

「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画」に基づき、県立西宮病院と市立中央病院を統合再編し、西宮市域及び阪神圏域における中核的な医療機関として、高度急性期・急性期医療を担う新病院整備を推進している。

### 【整備概要】

① 整備場所 西宮市津門大塚町（アサヒビール西宮工場跡地）  
（敷地面積：26,000 m<sup>2</sup>）

② 延床面積 55,780 m<sup>2</sup>

③ 病床数 552床

救命救急センター	20床
地域周産期母子医療センター	16床
集中治療病床	20床
精神病床	8床
その他高度急性期・急性期病床	488床

④ 診療科目 35科

⑤ 主な機能

- ・地域医療機関との役割分担や連携を強化し、西宮市域及び阪神圏域における高度急性期・急性期医療を担う中核的な医療機関としての機能を充実させる。
- ・阪神南部の救命救急センター等との役割分担と連携を十分考慮しながら救急医療体制を充実させる。
- ・関連大学等と積極的に連携し、再生医療、ゲノム医療の分野における臨床研究・治療を実施するなど、先進医療へ対応する。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、感染症対応機能を充実・強化する。
- ・AI、ICTの活用をはじめとする医療技術の進歩に対応できるよう、将来の拡張性を考慮する。
- ・医師等医療従事者に対する育成・研修機能を充実させる。
- ・ヘリポートの整備、免震構造の採用など災害に強い病院を整備する。

⑥ スケジュール

R元年度 : 基本計画策定

R2年度 : 用地取得

R2～4年度 : 基本設計・実施設計、埋蔵文化財調査

R5～7年度 : 建設工事

R8年度 : 開院



（西宮総合医療センター（仮称）完成予想図）

## ウ がんセンターの建替整備

「兵庫県立がんセンター建替整備基本計画」に基づき、均てん化が進む中でも、県内がん医療のリーディングホスピタルとして最先端の高度ながん医療を提供するとともに、がん患者の最後の砦となる専門病院として整備を推進している。

### 【整備概要】

- ① 整備場所 現地建替（明石市北王子町）（敷地面積：約 40,186 m<sup>2</sup>）  
 ② 想定規模 延床面積：約 40,700 m<sup>2</sup>  
 ③ 病床数 360 床

一般病床	333 床
緩和ケア病床	15 床
集中治療病床	12 床

- ④ 診療科目 23 科

### ⑤ 主な機能

- ・県内のがん診療におけるリーディングホスピタルにふさわしい最先端のがん医療の提供や、がん診療を行う医療機関に対する教育・研修等を実施する。
- ・県立粒子線医療センターや神戸陽子線センター、県立こども病院（小児がん拠点病院としてAYA世代のがんに対応）、その他地域医療機関と綿密に連携し、総合的ながん医療の充実を図る。
- ・最先端のがん医療を継続的に提供するとともに、基礎から臨床への橋渡し研究や、先進的な治験など臨床研究の充実を図る。
- ・がん医療相談体制の充実をはじめ、治療と仕事の両立支援の強化や学校でのがん教育への協力など、社会的支援を積極的に実施する。

### ⑥ スケジュール

- R2 年度 : 基本計画策定  
 R3～5 年度 : 基本設計・実施設計、  
 埋蔵文化財調査  
 R5～7 年度 : 建設工事  
 R8 年度 : 開院  
 R8～11 年度 : 現病院解体工事



（がんセンター 完成予想図）

## （3）診療機能の効率化

医療の標準化を進め医療の質の向上を図るため、クリニカルパスの充実等を行っている。

また、専門センター制（例：糖尿病・内分泌センター、心臓血管センター（はりま姫路））の導入や多種多様な医療スタッフが協働して患者の状況に的確に対応した医療を提供するチーム医療を推進している。

（クリニカルパス適用件数）

年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件 数	2,043	2,101	1,777	1,987	1,839	1,279

※令和4年度は11月末時点

(4) 研究機能の充実

医師派遣の役割も求められる県立病院において、優秀な医師を確保するため、研究支援体制の充実など、魅力ある臨床研究環境を整備するとともに、臨床データ等を活用し、医療水準の向上に資する研究を推進している。

2 安心できる県立病院の実現

医療資源を有効に活用し、効果的かつ効率的に医療サービスを提供するため、地域医療連携を推進し、紹介率及び逆紹介率のより一層の向上を図る、医療安全対策、患者主体のサービスの提供やそれらの取組の積極的な情報発信により、安心できる県立病院の実現に取り組んでいる。

(1) 地域医療連携の推進

ア 兵庫県地域医療構想への対応

各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえて、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、必要な診療機能の見直し等を行っている。

イ 地域医療ネットワークへの参画等

ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画やインターネットテレビ会議システムを活用した症例検討の充実など、他の医療機関との情報ネットワーク化を推進している。

また、医療情報システムを活用し、他の医療機関との遠隔診療、県立病院間等での遠隔画像診断を推進している。

(主な地域医療ネットワーク)

名 称	地 域
h-Anshin むこねっと	阪神地域
加古川地域保健医療情報システム	加古川市、加古郡
ちーたんネット	丹波市
あわじネット	淡路地域
明石しごせんネット	明石市

ウ 地域医療連携体制等の充実

各圏域で開催している地域医療連携担当者会議へ積極的に参画するとともに、ICTを活用することにより、患者紹介システムの利便性の向上を図っている。

(新規患者に占める紹介患者の割合)

(単位：%)

区分	尼崎	西宮	加古川	はりま 姫路	丹波	淡路	こども
R3 年度	73.1	83.4	89.0	70.6	77.6	74.0	87.7
R4 年度	71.0	95.1	87.4	77.0	80.2	94.4	85.1

※地域医療支援病院入院診療加算を算定している病院のみ記載

※はりま姫路：R3 年度は姫路循環器病センターの数値

※R4 年度：11 月末時点

## (2) 医療安全対策等の推進

各病院において、医療安全部長及び医療安全対策に専従する看護師を中心に医療安全対策の取組を進めているほか、全県立病院の医療安全部長で構成する「医療安全会議」や職種別に設置した「リスク管理委員会」において医療事故及びヒヤリ・ハット事例の収集・分析、再発防止策の共有等を行っている。

また、医療事故の原因分析や対応策等について、速やかに全県立病院へ周知し同様の事例の再発防止に努めているほか、自主公表を行うことにより透明性の確保を図っている。

(医療事故公表件数)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件 数	8	6	11	5	6	3

※令和4年度は12月末時点

## (3) 患者サービスの向上

各病院において地域連携クリニカルパスを活用した計画的な診療の実施により入院待機患者の円滑な入退院を進めるとともに、患者呼出システムの導入等ICTシステムの充実を図り、会計等での待ち時間を短縮に取り組んでいる。また、患者意識調査や病院内に設置している提案箱等を通じて得た県民からの意見を病院運営に反映に努めている。

加えて、尼崎総合医療センターで整備を進めている患者サポートセンター（R5.3頃開設予定）において、入院前から退院まで連続した患者支援や、がん診療のさらなる充実等を図る。



(患者サポートセンター完成予想図)

## (4) 医療の信頼性の向上

インフォームド・コンセントやセカンド・オピニオンの充実により、患者自身の治療法の理解と選択を支援し、患者の意思を尊重した医療を推進している。

また、科学的根拠に基づく医療（EBM）の推進や外部評価の活用により、県立病院における医療の信頼性の向上を図っている。

(セカンド・オピニオン実施件数)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件 数	599	544	527	432	424	276

※令和4年度は11月末時点

## (5) 県民等への情報発信の推進・強化

地域の医療機関向けの広報誌配布による情報提供等を通じた地域医療連携の推進とともに、県民等に県立病院の診療機能や役割等の更なる周知を図るため、セミナーの開催やSNS等の多様な媒体を活用した広報を積極的に行っている。

(広報事例)

項 目	事 例
テ レ ビ	ケーブルテレビによる健康増進番組の放送（淡路）
ラ ジ オ	病院への質問に回答する番組の放送（はりま姫路）
Web 広告	検索連動型広告の活用（神戸陽子）

### (6) 医療DXの推進と情報セキュリティ基盤の確立

診療機能の高度化や、患者サービスの向上、医療人材不足等への対応として、DXに取り組んでいる。

また、近年のサイバーへの脅威を踏まえた県立病院における医療情報の安全確保と、デジタル化に伴い拡大するサイバーリスク等への対応を強化し、情報セキュリティ基盤の確立を図っている。

(取組事例：AI問診の導入状況)

病 院	状 況
尼 崎	R5.1より試行導入予定
はりま姫路	R4.10より試行導入

## 3 持続可能な経営の確保

### (1) 令和4年度の決算見込の概要

はりま姫路総合医療センターの開院に伴う患者調整等により、一時的な収支悪化が見込まれる。また、新型コロナウイルス感染症による病院経営への影響については、新型コロナウイルス感染症対応にかかる診療報酬の増額や患者の受入れ体制を確保するための補償により、減収分は概ね補填される見込みとなっている。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策と通常医療との両立を図れるよう経営の立て直しに取り組む。

### 【経営状況（13病院）】

(単位:百万円)

区 分	R3年度 決算A	R4年度 当初予算B	R4年度 決算見込C	前年比較 C-A	予算比較 C-B
経常収益①	149,191	157,619	159,410	10,219	1,791
入院収益	72,464	84,477	84,117	11,653	△ 360
外来収益	35,262	38,011	37,432	2,170	△ 579
一般会計繰入金	15,861	16,168	16,156	295	△ 12
その他収益	25,605	18,962	21,704	△ 3,901	2,742
経常費用②	146,343	161,725	164,303	17,960	2,578
給与費	71,041	80,655	79,097	8,056	△ 1,558
材料費	38,780	41,200	43,959	5,179	2,759
経費	22,535	25,232	27,509	4,974	2,277
その他費用	13,988	14,638	13,738	△ 250	△ 900
経常損益③(①-②)	2,848	△ 4,106	△ 4,894	△ 7,742	△ 788
特別利益④	2,348	1,438	2,296	△ 52	858
特別損失⑤	2,009	6,312	6,490	4,481	178
純損益③+④-⑤	3,186	△ 8,980	△ 9,087	△ 12,273	△ 107

※ 計数については百万円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

## 【業務量及び経営指標（13病院）】

区分		単位	R3年度 決算A	R4年度 当初予算B	R4年度 決算見込C	前年比較 C-A	予算比較 C-B
入院	稼働病床数	床	3,952	4,290	4,290	338	0
	病床利用率	%	69.1	78.0	75.0	5.9	△ 3.0
	延入院患者数	人	996,330	1,213,372	1,167,082	170,752	△ 46,290
	1日当り入院患者数	人/日	2,730	3,323	3,196	466	△ 127
	入院単価	円	78,551	74,569	77,137	△ 1,414	2,568
外来	延外来患者数	人	1,548,688	1,797,826	1,671,040	122,352	△ 126,786
	1日当り外来患者数	人/日	6,400	7,399	6,876	476	△ 523
	外来単価	円	23,668	21,921	23,265	△ 403	1,344
経営指標	医療収益比率	%	64.8	64.4	64.1	△ 0.7	△ 0.3
	材料費比率	%	34.6	32.4	34.9	0.3	2.5
	経費比率	%	20.0	19.6	21.5	1.5	1.9
	経常収支比率	%	101.9	97.6	97.1	△ 4.8	△ 0.5

### （2）収益の確保

#### ア 患者の受入促進

設備やスタッフなど高度専門医療に係る機能を十分に活用するとともに、地域の医療機関との緊密な連携を進め、前方連携（紹介患者や救急患者の積極的な受入）・後方連携（地域の医療機関への逆紹介）の充実を図ることにより、患者の受入れを促進している。

#### イ 診療機能に見合う収益の確保

高度医療機器や手術室等の有効活用、医療の特質に応じた各種加算の取得、適正な診療報酬請求の推進、入退院支援センターの機能拡充やクリニカルパスの見直しにより在院日数の適正化を図り、診療機能に見合う収益の確保に努めている。

また、新型コロナウイルス感染症の患者に対応するため引き上げられた診療報酬の適正な請求や空床病床等に係る補助金の確保に努めている。

#### （主な取組）

- [尼崎] 患者サポートセンターの整備による、入院、転退院に向けた外来段階での患者アセスメントの推進、読影室の集約・拡張による、画像診断機能の強化
- [西宮] 地域医療連携の推進や救急隊との連携強化、ドクターカーの24時間稼働による救急患者及び重症患者の受入促進
- [加古川] 全県の新型コロナウイルス感染症拠点病院としてのコロナ診療を維持した上での一般診療体制の確保
- [はりま姫路] 製鉄記念広畑病院との統合再編による総合診療機能の強化を活かし、これまで以上に幅広い地域医療機関との連携を進め、救急患者や困難症例患者の受入促進
- [丹波] 回復期リハビリテーション病棟(45床)の稼働開始による、整形外科等における急性期治療後の患者の受入促進
- [淡路] 血管造影X線撮影装置の効率的稼働、院内助産を含む産科医療の充実による患者の受入促進

- [こころ] 各病棟の特性（急性期、慢性期、アルコール、児童思春期等）に応じた効率的な病床運営の推進、地域医療連携の強化による新規患者の受入促進
- [こども] CAR-T 細胞療法(キムリア)の提供開始による患者の受入促進、ゲノム医療センターの体制強化によるがんゲノム医療の推進
- [が ん] がんゲノム医療拠点病院としてのゲノム外来、遺伝外来等の充実による最新医療の提供
- [粒子線] オンライン診療の推進や粒子線治療に関する医師・患者向けWeb講演会・配信等の実施、保険適用対象疾患の拡大(肝細胞がん(4cm以上)、肝内胆管がん、局所進行膵がん等)を踏まえた患者の受入促進
- [神戸陽子] こども病院・粒子線医療センターと連携した小児・成人患者の受入れやホームページ上でのメール相談受け付けによる患者の受入促進

### (3) 費用の抑制

#### ア 給与費

はりま姫路総合医療センターの開院など診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員や新型コロナウイルス感染症の影響等があるものの、患者の受入促進等による収益の確保を図り、医業収益に対する給与費比率の抑制に努めている。

#### イ 材料費

高額な抗がん剤等の使用量の増加や新型コロナウイルス感染症の影響等があるものの、信頼性の高いベンチマークシステムを活用した薬品及び診療材料等の価格交渉や後発医薬品の使用拡大等により、医業収益に対する材料費比率の抑制に努めている。

#### ウ 経費

はりま姫路総合医療センターの開院による増加や新型コロナウイルス感染症の影響等があるものの、委託業務の範囲・内容等の見直しを行うとともに、高額医療機器の保守・点検一括契約等による費用抑制を図り、医業収益に対する経費比率の抑制に努めている。

### (4) 一般会計繰入金の状況

県立病院は、高度専門・特殊医療を中心とした政策医療を効果的かつ効率的に提供するとともに、他に中核となる医療機関がない地域においては、地域医療の確保を行うという役割を担っている。

政策医療の提供にあたっては、診療報酬で賄うことが適当でない不适当経費、診療報酬のみでは採算がとれない困難経費については、地方公営企業法第17条の2において、一般会計で負担するものとされている。これらの項目・金額等は、総務省から毎年示される地方財政計画や地方公営企業繰入金通知（繰出基準）で定められている。

本県では、全て国基準及び県施策に伴う繰入であり、いわゆる赤字補填としての繰入は行っていない。

① 一般会計3条負担金（収益的収支への一般会計からの繰入金）

区分	主な内容	R4 (百万円)	
不適当経費	看護師確保対策費	院内保育事業運営経費	156
	救急医療対策費	救急医療の確保に要する経費 等	3,188
	保健衛生行政経費	相談調査事業運営経費 等	59
	共済組合追加費用	恩給制度廃止に伴う公立病院負担経費	1,004
	その他	児童手当に要する経費の一部	239
	小 計		4,645
困難経費	高度医療経費	集中治療室運営損費 等	4,751
	特殊医療経費	精神病棟運営損費、リハビリテーション運営損費 等	3,914
	建設改良経費	施設・機器整備のために発行した企業債の利息の一定割合	639
	基礎年金拠出金	事業主負担相当額	2,167
	小 計		11,470
一般会計施策に伴うもの	丹波市立看護専門学校運営費負担金 等	53	
合 計		16,168	

② 一般会計4条負担金（資本的収支への一般会計からの繰入金）

区分	主な内容	R4 (百万円)
建設改良経費	施設・機器整備のために発行した企業債の元金の一定割合	7,242

#### 4 安定した医療提供体制の確立

##### (1) 効果的・効率的な組織・人員体制の整備

医療機能の高度化・専門分化、医療サービスの水準の維持・向上、新病院の機能充実等を図る観点から、課題に応じた組織の見直しや職員の適正配置を行っている。

##### (2) 医師確保対策の推進

県立病院の常勤医師数については、関連大学に対する医師の派遣要請や公募の実施等により、全体としては増加傾向にあるものの、地域偏在や特定診療科での医師不足が依然として課題となっている。このため医師育成システムの構築や医師にとって魅力ある勤務環境を整備するなど、総合的な医師確保対策を推進している。

(県立病院における医師数の推移)

区 分	H16	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R4-H16
正 規	488	742	777	799	802	831	941	453
専攻医	139	284	273	303	328	343	345	206
臨床研修医	53	110	118	118	119	120	130	77
小 計	680	1,136	1,168	1,220	1,249	1,294	1,416	736
女性医師数・割合 (正規のみ)	67 13.7%	176 23.7%	189 24.3%	200 25.0%	191 23.8%	203 24.4%	222 23.5%	155 9.8%

※各年度、4月1日時点現員数

##### ア 医師育成システムの構築等

優秀な若手医師を確保、育成するため、県立病院群のスケールメリットを活かした研修制度の実施や研修基盤の充実を図っている。

また、県内で医師の定着が最も難しい地域にあって、はりま姫路総合医療センターが開院した中播磨及び西播磨地域の医療を担う医師を確保するため、医師修学資金制度を実施しているほか、今後増加が見込まれる県養成医師の義務年限終了後も含めたキャリア支援を行うなど、多様な医師確保対策を推進している。

##### 【主な取組】

- ① 臨床研修制度及び専攻医制度の実施
- ② 新専門医制度に対応した研修プログラムの提供
- ③ 指導医の確保・養成を目的とした指導医資格の取得支援
- ④ 医師修学資金制度の実施
- ⑤ 丹波医療センターの診療体制を支える地域医療循環型人材育成プログラムの実施
- ⑥ 麻酔科専門研修プログラム・救急科研修プログラムの効果的な運用
- ⑦ 県養成医師の義務年限終了後も含めたキャリア支援

##### イ 魅力ある環境の整備

医師を安定的に確保するため、高度先進医療機器の導入や研究支援体制の充実など医師にとって魅力ある環境整備を推進している。

### 【主な取組】

- ① 高度先進医療機器の導入、院内施設の整備
- ② 経営状況等を踏まえた研究研修費の配分
- ③ 研究支援体制の充実（再掲）

### （３）看護師確保対策の推進

新病院整備や診療機能の高度化に対応するため、看護師を安定的に確保していく必要があり、看護師確保対策の充実等を行っている。

（県立病院における看護師の採用状況）

（単位：人）

区分	H19	H22	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4※
受験者数（A）	483	433	858	874	988	909	1,016	1,358	1,034
合格者数（B）	248	382	293	348	340	353	419	422	443
受験倍率（A/B）	1.95	1.13	2.93	2.51	2.91	2.58	2.42	3.22	2.33
採用者数	212	322	265	329	320	312	377	385	—

※R4については第1回～3回試験の結果を記載（今後、第4回試験を実施予定）

#### ア 看護師確保対策の充実強化

新卒学生等の動向を踏まえ、看護師採用試験の環境整備に取り組んでいるほか、看護師の地域偏在対策や新病院整備に伴う増員に対応するための修学資金制度などにより、コロナ禍においても安定的な看護師確保に努めている。

### 【主な取組】

- ① 看護師採用試験の複数回実施、隣接県等での実施
- ② 看護師修学資金制度の実施
- ③ 県立病院単独の病院合同説明会の実施時期の前倒し・WEB開催
- ④ SNSなど多様な媒体を活用した広報活動、情報発信の展開

#### イ 魅力ある職場環境づくり

看護師のキャリア支援や離職防止等のため、認定看護師養成派遣制度や他の県立病院への長期研修制度の実施などに取り組んでいるほか、副院長への登用、看護補助者の効果的な配置など看護師にとって魅力ある環境の整備を進めている。

### 【主な取組】

- ① 認定看護師養成に向けた派遣研修制度の活用
- ② 長期研修制度の活用
- ③ 看護職の副院長への登用
- ④ 看護補助者の効果的な配置等による看護師の業務負担軽減
- ⑤ 多様な勤務形態の提供

（看護師の離職率）

（単位：％）

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県立病院	7.3	6.8	7.1	6.1	5.4	5.7
県内平均	13.1	12.4	12.6	14.2	11.7	—
全国平均	10.9	10.9	10.7	11.5	10.6	—

※県内平均、全国平均は日本看護協会「病院看護職員需給状況調査」による

#### (4) 専門的人材の充実・確保と人材育成の取組

診療機能の高度化・専門化やICTの高度化等の医療を取り巻く環境変化に迅速かつ的確に対応し、求められる専門性を備えた職種・人員の確保策の検討を進めている。

##### 【主な取組】

- ① 兵庫県立大学、神戸大学及び関西学院大学の各MBAの受講支援
- ② 実践的病院経営マネジメント人材養成プラン（M×M KOB E）の受講支援
- ③ 一般社団法人日本病院会認定の診療情報管理士資格の取得支援
- ④ 認定看護師養成に向けた派遣研修制度の活用（再掲）

#### (5) 働きやすい職場づくり

時間外労働の縮減、年次有給休暇の取得促進等を進め、職員にとって魅力ある働きやすい環境づくりに向けた取組を推進している。

##### 【主な取組】

- ① ICカードによる勤怠管理システムの運用（労働時間の適正な把握）
- ② 院内保育所の充実
- ③ 在宅勤務制度の実施
- ④ 遠隔画像診断の実施（再掲）

#### (6) 医師の働き方改革への対応

令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制適用の開始を踏まえ、上記の取組に加えて、タスク・シフト/シェアや勤務時間の割振りの弾力化など、労働時間の短縮策等を行うことにより、医師の働き方改革を推進している。

##### 【主な取組】

- ① 医師から他職種へのタスク・シフト/シェア
- ② 医師の勤務時間の割振りの弾力化
- ③ 院内保育所の充実（再掲）
- ④ 在宅勤務制度の実施（再掲）
- ⑤ 遠隔画像診断の実施（再掲）

#### (7) 経営形態の検討

県立病院が関係する複数の統合再編事業を協議・調整中であること等を踏まえ、「第4次病院構造改革推進方策」の終期である令和5年度までは、地方公営企業法の全部適用を維持する。

#### (8) 安定的な地域医療の提供

今後の安定的な地域医療の提供に貢献するため、地域の医療需要や他の医療機関の状況等を適宜把握し、県民から必要とされる医療の的確な提供に努めている。